

# 第 1 回定例会会議録

令和 6 年 3 月 5 日（火）

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は 13 名であります。五味高明議員より欠席の届出がありました。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（荻原謙一君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

なお、本日の一般質問の質問者は午前 2 名、午後 3 名の計 5 名とします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
9 2	1	黒 岩 旭	防犯灯について
9 8	2	小井土 哲 雄	駅前再整備と関連する駅西駐車場の拡幅計画は
			上橋沢線先の道路拡幅計画は
			雪窓湖環境保全と整備計画は
1 1 4	3	池 田 る み	未就園児の預かり支援の充実について
1 3 3	4	森 泉 謙 夫	御代田町の表彰条例について
			スポーツ大会出場激励金支給基準について
			御代田町の災害への備えについて
1 5 1	5	内 堀 喜代志	町職員体制と業務の効率化について
			町長の 2 期 1 年目の実績と公約実現について

通告 1 番、黒岩 旭議員の質問を許可します。

黒岩 旭議員。

( 5 番 黒岩 旭君 登壇 )

○ 5 番 ( 黒岩 旭君 ) おはようございます。通告番号 1 番、議席番号 5 番、黒岩 旭です。今回の一般質問は防犯灯の維持管理と今後の方針について、通告に沿って 4 項目質問していきたいと思っております。

町民が安心・安全な生活を送るためには、安全協会、防犯協会、警察、教育関係機関などと連携して、地域ぐるみの防犯体制づくりに努め、犯罪の発生を未然に防止していくことが必要です。

特に、夜間における暗い場所は、犯罪の発生率が高くなる傾向があり、歩行者の安全確保には防犯灯は必要なものです。防犯灯がもたらす明るさによって、歩行者の不安感が薄れるだけでなく、不審人物も発見しやすく、警察官の夜間パトロールなども効果的に行うことができます。

生活道路や道路の交差点、住宅地及び通学路、集会場などの地域住民が利用する公共的施設には、交通安全上や防犯上、特に必要と考えています。

( 1 ) の質問になりますが、令和 4 年度まで、防犯灯は各区町から業者へ直接新規設置及び蛍光灯から L E D への更新などを依頼し、維持管理をしていきましたが、令和 5 年度からは、町が外部業者へ委託することを決め、実質、町の維持管理になりました。

改めて、防犯灯の維持管理をリース方式による委託管理へ変更した目的を聞かせてください。

○ 議長 ( 荻原謙一君 ) 荻原総務課長。

( 総務課長 荻原春樹君 登壇 )

○ 総務課長 ( 荻原春樹君 ) お答えをいたします。

これまで、防犯灯は区で設置をし、故障や球切れなど、維持管理についても区で担ってきていただきました。

一方、町では、区の費用負担の軽減を目的に、1 台当たり 2 万円の設置の補助、電気料につきましては、2 分の 1 の補助を実施してきました。また、電気料のさらなる軽減を図るため、平成 2 7 年度からは、蛍光灯や電球などの既設防犯灯を L E D 化する工事も補助対象に含め、事業を進めてきたところでございます。

この L E D 化をさらに推進するため、町では、令和 3 年度から令和 5 年度末までの 3 年間で、L E D 化した防犯灯へ全て付け替えることを検討していました。当初、

町が工事を発注するといった公共工事としてLED化を実施する予定でありましたが、検討の結果、当町のほかの公共施設やほかの自治体の防犯灯で先進的に進められておりました10年間のリースによる付け替えの方式、こちらを採用することに決定いたしました。

これは、二つの方式を比較したところ、リース契約による方式が経済的に有利なこと、また、故障時の対応など管理の簡素化が図られることから、既にLED化した防犯灯の管理と、今後10年間の新設も含めたリースによる包括的管理契約を令和4年7月に締結したところでございます。

以上のとおり、LED化による電気料の軽減と電球の長寿命化が図られるとともに、これまで区で行っていた電球交換や新設・改修工事の発注、それらに伴う補助金交付申請手続などの作業が不要となり、これらの区の負担軽減を目的に変更したものでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 防犯灯をLEDに替えることで、電気料金の半減や電球の長寿命化による維持管理の削減、そして区の負担軽減が目的だということが分かりました。

さて、設置数はどうでしょうか。これまで、交通安全上、防犯上、各区からの要望には、新規に設置の要望をしたいけれど、電気料金の負担も考慮し、数も抑えていたものと理解しております。その抑えた要望数に対し、町で総合的に判断し設置する数を決めていたので、結果的にはまだまだ足りていない状態であると思っております。

二つ目の質問です。令和4年度までの設置数と電気料金の推移を聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

まず、各年度末における防犯灯の設置総数については、区の所有物であるということから、これまで、町では把握しておりませんでした。今回のLED化事業の実施により、把握した現在の設置総数と各年度に実施をしました工事数から、年度末における設置総数を逆算し、求めました。今回はその数値に基づいて答弁させてい

たきますので、ご容赦いただきたいと思います。

今から20年ほど前の平成15年度末の防犯灯設置総数は、991基となっております。平成16年度から令和4年度までの19年間で、442基を新たに設置をし、また平成30年度、別荘防犯組合で管理をしていました104基が向原区へ、令和3年度、21基が塩野区へ移管されたところでございます。

令和4年度末には全てのLED化工事が完了となりまして、総数は1,558基となっております。2分の1の電気料補助を開始した平成21年度は、全体の基数が1,138基で、電気料補助金は174万4,580円でありました。

ここ3年間の設置基数は、令和2年度が51基、3年度29基、4年度23基となっております。

また、年度末の基数と電気料の補助金は、令和2年度末が1,485基で231万3,659円、3年度末が1,535基で225万1,543円、令和4年度末が1,558基で、電気料補助金につきましては、この年、燃料費の高騰などの影響もあり、307万7,735円まで増加をしていたところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 今の答弁の内容で確認をいたしますけれども、防犯灯の新規設置数は令和4年度で23基、町内全体の設置総数は1,558基、全てLED化工事が完了している。そして、各区への防犯灯の電気料金補助は、総額の2分の1で307万7,735円ということですね。

防犯灯については、町長より令和5年度からリース方式へ委託業務を機に、リース会社から150基の追加設置のサービスを受けられると、昨年6月議会の中で、他議員の一般質問に答弁されております。

また、特に通学路について、中学生からのアンケートを取り、設置要望に応じていきたいという考えもお聞きしていますので、各区の要望を含め、令和5年度の新規設置数は増えているものと思っております。

(3)の質問になりますが、リース方式による委託管理へ変更後、令和5年度の設置数及び電気料金の削減効果、聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和5年度の増加基数につきましては、各区長からの要望に基づき実施をしております。64基となる見込みで、全体の基数としますと、1,622基となる予定でございます。

電気料補助金は143万6,249円となり、前年度と比較して53.3%、164万1,486円の減少となりました。

なお、全体基数が現在の7割程度でありました平成21年度と比較しても、17.7%の減少となりますので、今回のリース方式によるLED化による電気料削減効果は大いにあったものと評価をしているところでございます。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 新規で64基設置され、電気料金は143万6,249円で、前年比53%減と、大変大きな効果が出ておりますけれども、この64基の中には、中学生から通学路への設置要望は含まれておりますでしょうか。含まれていなければ、町長の公約でもありますので、中学生へのアンケート結果はどうなっているのか聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

中学生への防犯灯設置希望のアンケートにつきましては、教育委員会、中学校に協力をしてもらい、10月2日から17日の15日間、要望期間を設け、実施いたしました。

多くの生徒から要望をいただきましたが、それぞれ重複する箇所もあったため、総務課で精査をした結果、122基の要望があったという結果でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 122基の要望があったということですが、これはいつ設置する計画になっているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

中学生から122基の要望箇所が出てきたということでございまして、こちらにつきましても、現在、各区長さんに依頼をしまして、令和6年度の設置要望箇所に含めるのか検討していただいている状況でございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 分かりました。

冒頭でも申し上げましたが、防犯灯は町民が安全・安心な生活を送るために必要な設備で、町道の維持管理やカーブミラーの維持管理と同様に、公共性の高い設備だと考えています。

現在、電気料金は区の負担となっており、2分の1を町が補助しています。各区で温度差はありますけれども、区へ非加入世帯の分を加入世帯が支払いしていることに不公平感を感じているところもあります。

町長の公約に防犯灯の新設予算の増額とあります。既に委託業者による維持管理へ移行され、LED化の効果により電気料金も半減していますので、全額、町負担とし、全て行政側で一元管理することで、管理の効率化にもつながると考えております。

そこで、（4）の質問です。防犯灯は、区の所有から町の所有へと所有権を移管し、電気料金を全額、町負担へ変更することは考えておりますか。お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

ご質問いただきました電気料の全額、町負担につきましては、令和2年度に、区長会からも要望をいただいております。区の財政状況が年々厳しくなっていること、また、町が3年間かけてLED化工事を実施する予定であった頃の要望であったために、全ての防犯灯をLED化するには時間を要し、電気料削減効果がいつ見込めるのか分からない状況であることが理由でありましたが、町からは、防犯灯の電気料補助については、2分の1を堅持する旨回答をしております。

また、先ほど申し上げましたとおり、リース方式によるLED化により大きな削減効果が出ていることから、当面の間は、2分の1補助を維持していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 当面は2分の1補助を維持していきたいとの答弁でしたけれども、町長の公約で、防犯灯122基の増設を進めるのに、それを各区長さんに区の要望として出してもらうように依頼していること、そして電気代も各区に負担させるといった考え方は理解できません。どのように考えているのか聞かせてください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

各区への電気料2分の1の補助金につきましては、平成21年度から開始をしているところであります。

先ほど申し上げました、令和2年度の区長会からの防犯灯電気料の全額補助の要望や、翌年度にも電気料の負担割合の見直しについて要望がありましたが、これは区長の皆様から、区の財政状況が厳しいという意見から出されたものであります。

このような要望から、町では令和4年度には、平成7年度から960万円に据え置いていた、各区に委託しております行政事務委託料を増額することにより、委託料の決算額が1,330万円となり、370万円ほど区の財政が改善されております。

さらに、令和4年度の防犯灯LED化に際し、区の防犯灯に係る管理が軽減されるとともに、電気料の負担が164万円と大きく軽減され、新規設置に係る工事費も町負担となったところでございます。

このような状況で、まだ区の財政が改善し切れないのであれば、防犯灯電気料の補助金といった一部だけのことで判断するのではなく、区の在り方について総合的に検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 黒岩 旭議員。

○5番（黒岩 旭君） 分かりました。今後、区の在り方についても、総合的に検討していくとの答弁なので、区の非加入世帯が増えていることや役員の負担を減らすことなどを踏まえ、区と協議していただき、総合的な負担軽減につながることを期待いたします。

以上で、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告1番、黒岩 旭議員の通告の全てを終了します。

通告2番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（12番 小井土哲雄君 登壇）

○12番（小井土哲雄君） 通告2番、議席12番、小井土哲雄です。今、どんより曇っていますが、何か今日も雪模様ということで、今年は大変な雪で、皆さん雪かき大変だと思います。後のほう質問で、私もちょっと触れますけど、あれですね、道路脇にこぼれた雪の処理はご理解いただいて、皆さんそれぞれお願いしたいということをお願いしたいと思います。

さて、駅前整備と関連する駅西駐車場の計画はということで、町長公約の駅前再整備計画の進捗と関連する駅西駐車場の拡張についてお聞きいたします。

この質問は、昨年9月の定例会一般質問におきまして、赤田議員が駅前再開発及び駅舎についての質問をしております。私も駅前に居住していますので、今後、駅前がどのように姿を変えていくのか、再整備計画には大いに期待しているところであります。

そこでお聞きしますが、前回の赤田議員の質問後、何か心躍るような進捗があればと期待してお聞きしますが、令和6年度駅前再整備の内容と今後の計画予定についてお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

町では、今年度、令和5年度から駅前活性化に向けた長期的なビジョンとして、国の補助制度を活用した駅舎の改修や建て替え、エレベーター設置、駅北口、駅前ロータリーなど、周辺整備を含めた一体的な再整備を検討するため、駅周辺整備検討業務を始めました。

駅周辺の現状の課題を整理し、人口や駅の乗降者数など、将来予測を踏まえ、今後、必要となる事業規模を算定することとしています。

現在の進捗状況については、業務委託したコンサルタント事業者から中間報告を2回受けており、年度末までに最終報告を受けることになっています。

中間報告においては、現在の将来人口や乗降者数の見込みなどを基に、整備案を複数提案し、その案を基に再整備する場合の事業規模、概算事業費に関する資料をまとめているところでございます。

また、駅舎に関しては、今後、しなの鉄道と丁寧にご相談や協議を行い、改修時に必要となる駅の業務施設及び旅客サービス機能などについて検討していくこととなります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 中間報告があり、整備案を複数提案し、再整備するというところで、事業規模、概算事業費、関連する資料をまとめているということでしたが、今回、私は、駅舎と関係するエレベーター、北口に関しましては、令和10年度から14年度、都市構造再編集集中支援事業の次期計画に盛り込めるか検討ということだったので、計画行政の中、それは致し方ないのかと感じております。

ただ、盛り込めるか検討ということで考えますと、盛り込めない可能性もあるというふうに意地悪な考え方もできるわけで、担当課におきましては、数多くの仕事がある中ではありますが、しっかりと次期計画にのせることができるよう、準備を進めていただきたいと思います。

今回は、前大井建設水道課長の頃、旧やまいしさんの麵工場解体に際し、委員会で視察をしたんですが、その際、大井課長に話しかけたんですが、ロータリーにかけて安全な道路改良ができないものかなと話したんですよね。そうしますと、将来的にはロータリーを撤去し、信金さん側に直角の道路にしたいと計画案を当時話されておりました。時間はかかるのですが、安全な道路ができることに期待したところであります。

そこでお聞きしますが、栄橋を駅に向かい、右に下る道路をどのように改良し、どんな計画になっているのか、現状をお知らせ願いたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

ご質問の道路は、町道駅前5号線になります。この路線の現況は、栄橋交差点から駅前ロータリー交差点までの区間130mで、道路幅員が8.5mの2車線、片

側歩道 2.0 m の全幅員が 10.5 m の道路となります。

現在、歩道が狭いため、すれ違いの際は、歩行者が車道へ出なければならない状況や、道路の勾配が最も急なところで 10% あります。冬季間の凍結の際には、急勾配かつカーブの要素により、車の走行に支障があるといった課題がございます。

こうした課題を解決するため、令和 5 年度から、都市構造再編集中支援事業を活用して、道路改良事業に着手しております。

具体的な改良内容は、車道幅員 8.5 m、片側歩道 2.5 m、路肩含めた全幅員が 11.0 m で、最も急な 10% の勾配を 8% に緩くするため、栄橋の交差点は変えず、線形を南側に振りながら駅前通りを通過し、町道雪窓向原線と直角に交差する計画でございます。これにより、やまいし様の事務所から栄橋の交差点の一時停止の箇所から右左折する際の駅からの車の見通しがよくなります。

次に、整備計画ですけれども、町道駅前 5 号線及びやまいし様の事務所前の小田井追分線の道路改良工事、こちらも拡幅、それから栄橋一時停止の見通し、雪窓向原線との交差点の見通し、あわせて令和 5 年度に詳細設計を実施しております。

令和 6 年度に用地測量、物件補償調査、用地交渉を実施し、令和 7 年度から着手し、単年度で完了を予定しております。

町道駅前 5 号線の道路改良工事については、駅前再開発の検討を進めておりますけれども、そちらとの調整が必要になりますので、栄橋交差点から駅前トイレの手前までの工事を、この都市構造再編集中支援事業の中では計画しております。

なお、資材の調達等により工期が延びる場合もございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 確かに勾配がきつい道路で、さっきも話したんですけど、雪が多いときなんか、みんな苦勞している場所ではあります。勾配が 10% から 8% ということでありましたけど、そうやってなることによって、雪だけじゃなくて、緩やかなカーブになろうかとは、今、話聞いてて思うんですけど、より安全な道路になろうかと思っております。

5 年度、今年度がもう計画に、設計に入っておることなので、計画行政の中、時間は当然、資材高騰等が、お話ありましたけど、いろんなことが関連するので、準備をしっかりとやっていただいて、より安全な事業、そして将来的に信金さん

側に直角に当たると、最高の計画だと思うんですね。そういったものをしっかりと、時間はかかるんでしょうが、確実に進めていっていただきたいということを申し上げたいと思います。

駅前再整備の観点から、駅の、今の交差点ですね、交差点のところに駅前倶楽部さんというお店があるんですが、その横断歩道の近いところに電柱、まあ、電柱はどこにも立ってますけど、が立ってまして、その陰に入ってロータリー側に横断歩道を渡ろうとすると、ちょっと死角になって、上側から、上側というか、シチズンさん側、ミネベアさん側から、下ってくると、どうしてもスピード出ちゃいますよね。で、死角になってちょっと危険かなというお話も、以前、議会全員協議会で話したことあるんですが、そういった対応ができては多分ないのかな、独り言みたいに言ったせいもあるから、できてないかなとは思いますが、ちょっと危険かと思うので、何か対応できるような考えがあれば、お聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

当該箇所について、職員で現地を確認させていただきました。当該の電柱で、雪窓向原線から駅方面に向かう車から横断歩道を利用する歩行者が見えにくいということなんですけども、現在の電柱の位置を向かい側の、東側、旧カトレアさんですかね、のあったほうに移設ができるのではないかと職員の見立てはございます。ただ、最終的には、中部電力と現地を立会いしまして、中部電力に可能かどうか判断していただくということになります。

一例としましては、しなの鉄道ガード下から、西軽方面からガード下くぐって雪窓向原線に出るところの横断歩道もやはり電柱があって歩行者が見えにくいという、先般、中学生模擬議会で質問が出されまして、そこは中電と現地立会いをさせていただいたところ、町の土地に、今、歩道なんで、町の土地に電柱立っているんですけど、同じ町の土地に移設する場合には無料でできる、それも可能だということですので、改めて、これ申請して、移設する方向で今動いているんですけども、そういったことも可能ですので、電柱移設が可能となったときには、横断歩道を利用する歩行者のガードポール等の設置も検討しながら計画してまいりたいと思っております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） そうですね、中学生の模擬議会でもガードしたから出ると、そんなお話があったことを思い出しました。似たような性格の部分になろうかと思えますけど、申請すればやってくれる可能性が大なのかなというふうに受け止めましたので、これはちょっと本題ではないんですけど、駅前の関連することでもちょっとお聞きしたんですけど、また検討していただいて、進めていただければと思います。

いずれにしても、歩行者が死角になることは、これは現実なことでありますので、早急の改善をお願いしたいと思います。

次に、駅西駐車場の拡幅計画についてお聞きしますが、現在も交渉は進んでいるということは存じ上げていますが、まずはこれまでの進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

駅西駐車場の拡張につきましては、現状で26台の駐車スペースがありますが、手狭であることから、駅と駅周辺利用の活性化を目的として、既存の駅西駐車場の西側にある用地を取得して、回遊基点となる駐車場の拡張を計画しております。

現在の進捗状況につきましては、用地取得のため、地権者と用地交渉を実施しております。現時点において、地権者と7回交渉をしていますが、今年度は用地取得に至らなかったことから、今回の議会、補正予算案において用地取得費の予算を減額しているところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 地権者と7回の交渉で、今年度の用地取得は無理と、難航しているということで、補正ということですよ。

場所的には現在の、当然、西駐車場と地続きですから、最適な条件かと思えます。しかしながら、今の、難航しているという状況を鑑みますと、この交渉は、私が思うに相当時間がかかるのかなというような気がいたします。そんなふうに感じています。

また、二十数台分ある駐車場スペースが、今年、来年度の予約というか、聞きましたら、もう台数以上の申込みがあって、抽せんになるというようなことも聞いております。ということは、それだけのニーズがあるということであって、なかなか、考え方によれば、じゃあ、やまいしさんのスタンド脇へ上がって、北駐車場ですか、にという案もあるんでしょうけど、結構上り坂で、駅を利用するには下り坂でいいんだけど、帰ってきては、当然、上り坂になりますから、そういうことを考えれば、平らな駅西駐車場拡幅がベストかなというような気がしますが、いずれにしても、難航する、実際できるかなという心配もあるところであります。

そこで、駅西駐車場計画が頓挫した場合に、駅前の交番がありまして、交番の、かりん道路と挟む、西側の窪地っていいですか、田んぼがある場所なんですけど、そこを計画したらどうかというふうに考えるんですが、そのようなお考えはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えいたします。

今、提案のありました、交番の用地の隣、駅西駐車場に変わる計画ということですが、現在、今の地権者と交渉中でございますので、この事業につきましては、都市構造再編集中支援事業、こちらにおきまして、補助事業の整備計画を国に提出しておりますので、現時点において、そちらの代替ということでは考えておりません。

今、議員から提案のあった交番の西側の用地につきましては、それもお意見で参考にさせていただきまして、代わりの候補地としての利便性や事業費、それからあと、今言いました、補助事業の整備計画の変更、こういった部分を検討して、現在、交渉中の用地も含めまして、総合的に判断して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今、補助事業で申請しているから簡単にやめますというふうにはいかないのは十分分かります。でも、今、お聞きしましたら、その辺も含みながら変更も考えたいというようなニュアンスかと思っておりますので、進めていただきたいと思います。その利便性というか、使い勝手の部分で申し上げますと、

町の所有地であれば、県、国の事業で発生する残土の受入れが可能となります。それも金額的には、ただ同然で埋立てが可能となります。町で購入したからとはいえ、すぐに残土が都合よく頂けるものとは思いませんが、先を見据えての先行投資を考えるべきと強く感じております。

最近では、先月、うるう年の2月29日夜から水分を含んだ雪が積もり、夜中からはさらさらした雪に変わりました。また、2月26日から翌朝まで、2月5日から6日にかけては、しばらくぶりの大雪となりました。私も除雪機械をお借りして、1日の晩、夜中ですが、2時過ぎから雪かきをしましたが、そんなことも含めて5回ほどお手伝いしましたが、今の交番の脇から町所有ののり面に、町所有だと思うんですけど、町所有ののり面にかけて雪を落としました。除雪しても雪を持っていく場所がなければ大変苦勞するわけで、町所有地であれば、しばらく雪捨場としても利用が可能かと思います。それこそ平成26年の豪雪では、町営グラウンドとやまゆりグラウンドがあまりの雪の多さにより雪捨場となりましたが、町営グラウンド復旧に1,552万円、やまゆりグラウンド復旧に1,113万3,000円、あわせて2,663万3,000円の費用がかかりました。そのような状況から見ましても、豪雪災害時に対応できる準備としても、取得する意味があるんじゃないかと感じております。

将来的には、中部横断道の路線がほぼ決まったようですので、何年か先では無理にしても工事が開始となろうかと思えます。そのようなときには、残土処理が持っていく場所が限られていますので、なかなか大変で、個人のお宅、土地には持っていけませんからね。私も大型ダンプで中部横断道の残土を運んだことがあります。それこそ随分遠くまで運んでいった記憶があります。となると、今の場所も町で取得すれば可能性は高いんじゃないかと思えます。

そういった、町所有であれば埋められるということで、今、思いつきましたけど、馬市場ありますよね、デコイチから突き当たって下った場所ですけど、あそこも町所有の土地もたしか幾らかあるはずで、あとは外のり面のところになりますけど、ああいった場所も町で将来的に買い上げれば、それこそ何十年先になろうかと思えますけど、中部横断道の残土も受入れが可能になります。そのときに、この間、整備終わった山中用水、どうするんだというような課題がありますけど、もう全体的に川を上げちゃって、それこそいい公園になる可能性も含んでいるんじゃないです

か、なるんじゃないかというような思いもあります。川を上げるということは、どこか立坑にして水を落とさなければなりませんから、ちょっと大がかりな工事になるかとは思いますが、これは、今、思いついたことなんで、ご答弁はいただかなくても結構ですけど、そういった考え方もあるということも、ちょっと気に留めていただければと思っております。

交番横では大した量は入らないんでしょうが、予算をかけることなく埋まる可能性が、町所有地であればあるということが大きな武器になるかと思えます。答弁にありましたが、代替の候補地として利便性や事業費、補助事業の整備計画変更、交渉中の用地も含めて検討ということですので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思えます。

参考までに、その場所なんですけど、当然、何人もの地権者いらっしゃいますが、たまたまお行き会いしたお二方には、単なる私の中の、そういう計画はどうだという案ですから、いつということは言えませんけれども、こんな提案を町に進めたいと思えますが、仮にそうなった場合はご協力願えますかというお話ししたところ、お二方、快く、いいよいいよというお言葉を頂いているということをお伝え申し上げます。

さっきも申し上げたけど、西駐車場の拡幅が難しい、台数も抽せんになるほどニーズがあるということを考えたら、変更を先に考えて、進みそうな計画のほうにかじ取りを取るのも一つの案じゃないかというふうに強く思います。

それはそういうことを申し上げて、現状ではまだ引き続き、現計画も含んでということなので、そういった考えもあるということをお申し上げて、この質問は終わります。

続きまして、上橋沢線の道路計画についてお聞きします。

上橋沢線といっても、その場所がどこだか分からないかと思えますので、説明しますと、明治屋さんを西に通り過ぎて、荻辰さんと新しくできたアパートを挟む町認定外道路のことですが、道路としては、今は駅北駐車場、その前は福祉センター、もっと遡ると旧御代田駅がありましたので、そこに向かう道でした。

60年前後前からある道路というより、道であったと思えます。当時は、何十年前か分かりませんが、車がやっと通れるよう多少拡幅されたかなと、近所におられた私の先輩にお聞きしました。その道路が、車が少ない時代であれば分からなくも

ありませんが、現在では、20年前にエコールみよたができ、その後、セブンイレブン、コインランドリーができ、抜け道として使い勝手がよくなり、交通量も増加しています。自動車1台分しかなく、歩行者の安全が確保できておりません。町単独道路3億円事業での拡幅を強く希望しますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

当該道路は区間が小林木材さんの交差点から町道御代田佐久線まで町が管理しておりますが、町道に認定されていない、いわゆる認定外道路でございます。幅員は現在、舗装されている幅員ですけれども、2.8mほどございます。車のすれ違いができず、歩道のない道路となっております。歩行者は車が通ると回避できる場所がないため、やむを得ず道路脇ののり面などに退避しているのが現状でございます。道路を拡幅し、歩行者が安全に通行できる幅員を確保していく必要がありますので、今後、道路改良計画に位置づけてまいります。

なお、当該道路の車の通行について、交通規制の観点から対策が取れないか、佐久警察署と協議したところ、一方通行の規制を設ける場合は、現状の道路使用に不利益を与えることとなるため、沿線住民の方や近隣の方々から賛同・協力いただくことが大前提となります。また、宿泊施設などを利用する方の通行も考慮する必要があるとのことでございます。一方通行等の交通規制を取る対策は、最終手段であるという見解でございました。

道路管理者である町としましては、歩行者の安全な通行を確保するために、道路拡幅のほか、通過する車両の速度を抑制するため、ドットラインなどの路面標示を施すなどし、道路管理者側で実施可能な対策を講じたいと考えております。

また、このような狭い道路に限らず、道路交通法第70条、こちらは安全運転の義務の規定でございますけれども、車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキ、その他の措置を確実に操作し、かつ道路交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならないとされております。

車を運転するドライバーの皆様におかれましては、安全な速度や方法で運転していただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今後、道路改良計画に位置づけてまいりますということは、計画にのせていただけるということで、とってもありがたい答弁であります。計画にのせるということは、6年度の設計から始まって、その後7年度、8年度ぐらいをめどに完成するのか、ちょっとその辺をプラスお聞きしたいと思います。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

令和6年度の町単独3億円事業の設計については、既に計画しておるところでございますので、6年度は改めて当該路線の改良について、道路改良計画にのせるという段階になるかと思えます。3億円事業の中でも余力があれば、やってもいいかと思えますけども、その中でもやっぱり優先順位もございまして、十分検討して実施していくということになりますけども、6年度で道路改良計画にのせさせていただき、7年度には設計という形で計画をしていきたいと、現時点では思っております。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 確かに、この3月は予算議会ですから、ないの承知で聞きましたけど、できれば7年度前半で設計終わって、後半で工事ができればいいかななんてぼんやり申し上げておきます。

計画にのせていただけるということで、町道というか、今、いろんな工事やっていますけど、それは歩行者の安全を確保するためにいろんな道路工事が幾つもできているわけで、あ、そうそう、先月の27日も、七口、町道七口線か、の開通式にも、地元の議員という、栄町、西軽井沢の議員が参加して見させていただきましたけど、見させていただくというよりも、その前に通っていましたが、周りにはもうどんどん住宅ができて、やっぱり道路一本開くことによって、住宅というか、区画整理ですね、できていて、将来どんどん町が発展するなというような思いをしたところでもあります。

まだまだ大きな事業として、東原西軽井沢線がありますけど、町が、そういう道路ができて、ますます発展していきますよう、私としても協力していきますと申し

上げて、この質問は終わります。

雪窓湖の環境保全と整備計画に入りますが、インターネットで、御代田町雪窓湖で検索しますと、湖とは言っているが、池と呼ぶのがふさわしい大きさ、かつてはキャンプ場が併設し、遊覧ボートもあって、家族連れでにぎわったという、一時廃れたが、雪窓公園ができたことにあわせて、池の岸が整備され、釣りがしやすい場所となっている。有料の釣り場か、釣り禁止かの二極化が進む信州にあって、今なおこのような池が町なかにあることに正直驚きを隠せなかったとあります。この状況は規制することなく、そのまま楽しんでいただければというようなふうに思っておりますが、紹介の続きで、釣りがしやすい一方、幼児や高齢者の散策目線で見ると、柵がなく、水面が近いことは不利に働くかもしれないが、地元の少年たちにとっては、絶好の釣り道場になりそうだ。小型ながらブラックバスの魚影を確認できた。コイはかなり大きくなっていて。ほかにフナ、ブルーギル、ザリガニ釣りができるようだと言われておりました。

外来種駆除を目的とした釣り大会の件でお伺いするんですが、聞いた話によりますと、諏訪湖では、釣った外来種を、回収ボックスがあり、回収しているようです。普段から臭いが外に漏れないようなボックスを配置してあれば、週1回の回収で済むのかなとも考えますが、これはご一考願いたいです。

本題としましては、釣り大会を開催し、外来種撲滅大作戦とまでは言いませんが、現在でもリリース禁止の看板がありますが、リリースすることなく多くの皆さんが一斉に釣ることにより、一気に数を減らすことができます。繁殖が激しい外来種ですから、いちごっこにはなるのですが、楽しみながら生態系保持につながる事業かと思えます。

また、雪窓から、もしかしたら下流に飛び越えていく外来種もいるのではないのでしょうか。いずれは千曲川に行き着きますが、当然、千曲川の環境保全にもおのずと貢献することとなります。ぜひ、お考え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

外来種についてまず説明させていただきます。外来種とは、特定外来生物による

生態系等に係る被害の防止に関する法律、いわゆる外来生物法によって指定される生態系や人の命、身体及び農林水産業に被害を与える、または与えるおそれがある外来生物を指します。

外来生物法においては、国外由来の外来種を外来生物、特に問題となっているものを特定外来生物としており、魚類では、オオクチバス、コクチバス、ブルーギルなど26種が特定外来生物に指定されております。

オオクチバス等の生息範囲は、全国の湖沼や河川など、内水面水域に拡大しており、本来その地域に住むべき生物の捕食や生息環境の競合により、生態系に影響が生じております。日本固有の生物の生息を脅かしているオオクチバス等の生息範囲や生息数の減少対策が健全な内水面生態系の保全や復元につながるものとして推進していく必要があります。

雪窓湖に生息する外来魚の調査を平成29年に実施したところ、特定外来生物に指定されているオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの3種が確認されております。これらの特定外来生物の取扱いについては、外来生物法及び長野県内水面魚場管理委員会の指示により、放流、飼育、また、生きたままでの運搬は禁止されております。

雪窓湖は農業用水の確保だけでなく、長い歴史の間に多様な生物のすみかとなり、さらに地元の方々に親しまれる憩いの場の提供など、多面的な機能を有しております。子どもや地元の方々など、身近に魚や昆虫、水生植物などと触れ合うことができる学習や、自然観察をするための釣り大会は有用であると考えております。

しかしながら、外来種の駆除を目的とした釣り大会は、レクリエーションのような意味合いが大きく、十分な事業効果が期待できないことから、町が主体となって計画する考えはありません。計画する団体、また組織などがあれば協力していきたいと考えております。

先ほど、釣った魚のオオクチバス等を回収するボックスの設置についてのお話ありがとうございました。こちらは、ほかの部署との関係もございますので、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 今、答弁にありましたけど、確かに外来種駆除を目的とした

釣り大会では、到底駆除をし切れないことは理解できます。レクリエーションってありましたけど、楽しみながら生態系保持にもつながり、やり方によれば観光資源にもなり得るのではないかと、釣りの好きな方はそういった考え方もあるんじゃないでしょうかという思いもあります。

遊び心で言えば、1匹100円で買い取ると、あるいは図書券と換えるとか、やり方があるかと思いますが、観光的な部分で楽しみながら、それこそ数十匹か数百匹かは分かりませんが、数を減らせるのではないかなという考えからでありました。

駆除に十分な効果が期待できないということですが、この後の質問で雪窓湖環境整備の部分ですが、にも関連するんですが、雪窓湖の水を全て抜いても、強い生命力でありますから、卵であったり、いけないことですが、釣りを楽しむためにあえて放流する方もいらっしゃるのかもしれませんが。そういうことから考えますと、全滅はまず無理かなというふうに思います。

ですから、十分な効果が期待できないということではなく、釣りで外来種が全滅できるはずないんでしょうが、小さなことの積み重ねが必要かなと考えます。そんな小さなことを、また楽しみながら、やりながら少しずつ減らす、確かに撲滅という部分で考えると難しいと思いますけど、そういった思いを伝えて再度、答弁が変わるとは思いませんけど、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

議員のおっしゃるように、楽しみながら釣ることで数量、数量というか、生息の数を減らすというものにつながっていくことになるかとは思いますが。

駆除する方法というのを調べてみまして、駆除する方法として、成魚、中型・大型になった成魚を捕獲する方法、また産後の卵を駆除する方法、それと産まれたての仔魚、稚魚を、これを捕獲する方法というのがあります。

中型・大型になった成魚を捕獲する方法としては、釣り、刺し網、投網、その中でも釣りというのは、外来魚だけを捕獲する点では優れた方法というふうに考えます。刺し網、投網では、大量に捕獲する方法としては、とても効果的であります。しかし、外来魚の卵とか稚魚というのは、外来魚の成魚に捕獲される、要するに餌

になるということですので、中型・大型の魚を中心に駆除すると、かえって稚魚が大量に発生してしまい、逆に増えてしまうということもあるそうです。そのため、長期的に外来魚を減らすためには、繁殖を抑制させることが重要であるというふうに言われております。

その方法として、卵を駆除すること、また稚魚の段階で捕獲することが効果的というふうになっております。産卵時期を見て、水位を減らして卵を干してしまおう。また、消石灰を巻くことで卵を死滅させることもできるとなっております。産まれたての仔魚または稚魚、小さく群れを作って浮上するという習性があることから、網で捕獲するというのもいいと言われております。

やはりそのあたりの見解については、佐久漁業組合、また、県の水産試験場などに雪窓湖の形状を見ていただき、そのような観点から意見を聞いた中で、効果的な方法を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） ちゃんと調べてくれて、いろんな方法があるようなので、駆除に向けて、釣り大会とは別で考えていただきたいと思っております。

最初、答弁にもあったんですが、計画する団体・組織などがあれば協力していきたいとのことでした。今お話にもありましたけど、漁業組合などに相談して、町としても、金銭的な部分も含めて協賛するので、計画していただけないかというような掛け合いも、できればお願いしたいんですが、ちょっと次の質問あるので、お答えは結構なんですけど。

外来種駆除に貢献できるのではないかという思いからの質問でしたが、今回、私の質問をお耳にされた方で、興味が湧き、計画したいと考える方がいらっしゃいましたら、ぜひ金井産業経済課長にご一報いただきたいということを述べまして、この質問は閉じます。

最後の質問になりますが、環境整備に指定された納税2,000万円を使った事業の計画内容をお聞きしますが、私が中学生の頃は、先ほどの紹介にありましてとおり、釣り堀、ボートなど、地元の人々がよく遊びに行った場所でありまして、雪窓湖ですね。ですが、現在では、楽しみ方が限られているようにも思えます。

今回の質問にあたり、久しぶりに写真を撮りながら外周を歩いてみました。北側

と東側では、木々が垂れ下がり、歩きづらい状況であり、遊歩道と云っていいのか、狭く大人二人がすれ違うときには湖面に落ちる可能性が考えられる危険な状況でありました。

湖面のヨシ群撤去には、農業用ため池の位置づけから工事期間が限られます。そんな中、令和6年度から防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進に関する特別措置法により、ボーリング調査が始まるとも聞いています。もし、決壊のおそれがあると判断された場合は、当然、水を抜き、大がかりな工事となり、その工事にあわせて、ヨシ撤去も考えられますが、ボーリング調査の結果が現状で問題ないとなった場合は、湖面の中のヨシをどのように撤去するのか、気になります。

ヨシ撤去は、6年度中の、秋でしたかね、6年度中といっても、結果が判明しますので、寄附を頂きました木部美枝さんのご理解もいただき、待っていただくことにしましても、環境整備事業として、ボーリング調査の結果を待たずしても遊歩道の整備はできるのではないのでしょうかと考えます。

ただ、現状を見ますと、北と西側は狭く、1mか1.5mの用地を購入し、転落防止柵が必要な工事になるかと思えます。雪窓湖環境整備に特化した納税2,000万円の計画内容をお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） お答えいたします。

雪窓湖は、温水ため池として昭和44年に完成し、その際に雪窓湖と名づけられました。平成19年度から平成23年度にかけて、のり面の浸食と漏水の防止、堤体の保護を目的に東側と南側の護岸改修工事を実施した際、護岸改修工事にあわせて、工事範囲の遊歩道を再整備いたしました。しかし、北側と西側の護岸については、決壊等のおそれがないことから、遊歩道についても建設当時のままとなっております。

護岸改修工事後から徐々にヨシ群が増殖しはじめ、湖面の3分の1程度まで広がり、これまでも環境整備や本来の機能である貯水量の確保について、地元区をはじめ、多くの方々や中学生模擬議会にも取り上げられるほど課題となっております。

令和6年度から、ヨシ群を除去するしゅんせつ事業を緊急自然災害防止対策事業債で計画していたところ、昨年11月、雪窓湖の遊歩道等環境整備事業に活用する

ことを目的に、ふるさと納税のご寄附を頂きました。

ご寄附の方は、「雪窓湖を訪れては外周を散策するが、未整備箇所の遊歩道が狭く、足元も悪いため、とても歩きにくい。また、湖面を覆うヨシ群を見て、環境整備に活用してほしい」とのことでした。

このようなことから、平成6年度はヨシ群を除去するしゅんせつと遊歩道整備をあわせた測量設計業務を実施するとともに、雪窓湖は長野県の防災工事推進計画に定められているため、堤体のボーリング調査も実施いたします。本年度秋までに、それぞれの業務の成果品が提出されるように進めてまいります。

その中で、遊歩道整備については用地を取得し、拡幅するなど、3パターンほどの案を検討し、ヨシ群を除去する工事費とあわせた事業費を算出した上で、適切な時期に工事を実施したいと考えております。

○議長（荻原謙一君） 小井土議員。

○12番（小井土哲雄君） 3パターンあるということなので、それ聞きたいんですけど、ちょっと時間がもうないので、私の思いちょっと述べたいんですけど、環境整備にふるさと納税2,000万は、取り方によれば指定納税とも取れるわけで、「木部美枝様から寄附金2,000万円、木部貞善様から寄附金500万円を頂きました。頂いた寄附は、雪窓湖の環境整備事業や御代田町ふるさと納税住民活動応援事業等に使用させていただきます。ご善意ありがとうございます」と、写真入りで町報やまゆりに紹介されていました。木部さんのご厚意に比べられるよう、早めの対処を心から願うところでありますが、時間、精いっぱい使ってもらって、町長、何かこれに対してお考えがあれば。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 時間ない中ですが、答弁の機会いただきまして、ありがとうございます。

このたび、今、小井土議員からご指摘あったとおり、雪窓湖に親しまれている個人の方から多額のご寄附を頂いたことにつきましては、心より感謝申し上げるとともに、それだけのご寄附をお考えになる過程には、雪窓湖が荒れてしまっていることで、心を痛めておられたことが推察され、申し訳なく思うところもあります。

何年もかけてじっくりやりましょうということはない、いかないと思います。で

きるだけ早く寄附者の思いを形にすることが寄附者に対する報いとなりますし、結果的に町民の皆さんのお役にも立てることだと考えます。

これまで、ほかの町民の皆さんからも別の場面で雪窓湖の整備について懸念するお声を頂戴していたこともありながら、ここまで改善策を打てていなかったことを、担当課含めて反省する必要があると思います。

しゅんせつだけでも早くできないかとか、遊歩道の整備だけでもといったように、ご寄附がよりスピーディーに生きるように、真剣に検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小井土哲雄議員。

○12番（小井土哲雄君） 何とか間に合いました。今、町長から心強い前向きな答弁いただきましたので、課、また関係する課、一丸となって進めていていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を閉じます。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告2番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時30分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、池田るみ議員の質問を許可します。

なお、池田議員により、質問の補助手段として、パネルを掲示する旨の許可を求められましたので、これを許可します。

池田るみ議員。

（10番 池田るみ君 登壇）

○10番（池田るみ君） 通告番号3番、議席番号10番、池田るみです。本日は、2件について質問をさせていただきます。

早速ですが、1件目の未就園児の預かり支援の充実についての質問に入らせていただきます。

御代田町では、保育所などに通っていないだけではなく、日常生活上の突発的な事情などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、子育てにかかる保

護者の負担軽減へ、保護者の育児疲れ解消等のために、乳児や幼児を一時的に保育が必要となった場合、一時保育を行っております。

公立保育園の雪窓保育園では、定員数を1日当たり5人程度とし、保育時間は平日の午前8時から午後4時まで、週3日程度を限度として、1か月当たり12日程度の利用ができます。しかし、新型コロナウイルス感染拡大から一時的に受入れを停止し、感染レベルが下がってからも保育士不足などにより、一時保育を停止しております。

現在は、私立杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼで行われておりますが、利用のニーズが高く、利用した場合に利用ができない状況があり、保護者の方からは、雪窓保育園での一時保育の再開を望まれております。

保育園つくしんぼでの一時保育の利用状況はどのようになっているのか、雪窓保育園での一時保育の再開について、どのように考えられているのか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

令和5年度は、保育士不足により、雪窓保育園での一時保育再開がかなわず、ご迷惑をおかけしております。現在は、杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼのみで一時保育を対応していただいております。1月末日現在、3名の方が定期的に利用しております。

令和6年度は、杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼの一時保育は継続していただいた上で、雪窓保育園においても、一時保育を再開いたします。

雪窓保育園の一時保育再開は、新入園児が半日保育から1日保育となるタイミングにあわせ、4月10日水曜日からいたします。

なお、申込みについては、停止前と同様に、利用日の1か月前から受付いたしますので、直接園へ申請していただきます。4月分は、3月11日から受付を再開する予定で、町ホームページなどを通じて広報いたします。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 4月10日から保護者の皆さんが待ち望んでいた雪窓保育園での一時保育が再開されるということですが、1日の定員や利用時間などには変更が

ないのか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

停止前と同様に、変更はございません。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） それでは次の、こども誰でも通園制度の質問に入ってまいります。

国が創設を目指す、こども誰でも通園制度は、親が働いていることを原則とする今の保育園の制度に加えて、親が働いていなくても、月に一定時間子どもを預けることができるようにする新たな通園制度です。

対象となるのは、生後6か月から3歳未満の子どもさんです。認可された保育園や認定こども園などに通っていない3歳未満の子どもさんの人数は、全国で令和3年度全体の6割に当たる、およそ146万人と推計されております。

新たな制度は、子どもさんにとっては保育の専門職がいる環境で家庭とは異なる経験ができたり、同世代の子どもなど、家庭以外と関わる機会が得られたりするほか、親御さんにとっても育児負担の軽減や孤立感の解消につながることなどが期待されております。

このこども誰でも通園制度は、令和8年度から全ての自治体で実施される方針となっておりますが、令和6年度は各地で試行的な事業が行われることとなっており、こども家庭庁が試行的事業を希望する自治体を公募したところ、御代田町も手を挙げ、当町を含む全国109自治体が応募し、108自治体が採択となり、県内では、御代田町と長野市と飯田市が選ばれました。

試行的事業の対象者は、生後6か月から3歳未満で、保育所等に通っていない子どもとなっておりますが、御代田町の利用対象者数は何人か、また、定員は何人とするのか、保育士などの配置基準は、一時預かり事業、一時保育と同様とするとしていますが、保育士の配置人数は何人となるのか、お聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

こども誰でも通園制度は、子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、生後6か月から3歳未満で、保育園などを利用していないお子様を対象に、月10時間を上限とした柔軟な利用を可能としたものであり、国は令和8年度からの本格施行を目指しております。

御代田町は、令和6年度の試行的事業の県内3つの対象市町村の一つとして内示を受けております。国の基準に基づく当町における利用対象者数は、おおむね160人程度ですが、試行的事業の間は限定的な試行も可能とされているため、対象の全年齢を受け入れず、現在、公立保育園で受入れ可能である離乳食完了期以降の年代を対象と考えております。

定員数については、国の示す算出方法により試算したところ、当町では16.75人となりますが、試行的事業の間は実施主体に委ねられておりますので、定員を明確に定めず、一時保育利用児童数と調整しながらお預かりしたいと考えております。

なお、保育士の配置基準は、ゼロ歳児3名につき保育士1名、1・2歳児6名につき保育士1名という、国の示す配置基準と同様となります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 試行的事業では、保育所や認定こども園、幼稚園、地域子育て支援拠点などで月10時間を上限に実施することとしております。また、実施方法としては、一般型の専用スペースは設けず、在園児と合同とする方法、在園児とは別の専用スペースを設ける方法があります。

利用方法は、利用する園、月、曜日や時間を固定する定期利用とする方法と、利用する園、月、曜日や時間を固定せず、柔軟に利用する自由利用の方法などがあります。当町のこども誰でも通園制度の実施場所や実施方法、利用方法など、事業内容をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

当町での試行的事業は、雪窓保育園で実施いたします。一時保育利用児童とともに、一時保育室で保育を行うことを想定しております。

こども誰でも通園制度の予約システムは、令和7年度以降、国から提供される予定であるため、令和6年度の実施に当たっては、電話予約や上限時間のチケット制など、アナログでの対応となります。当町は1園のみでの試行実施ですので、お子様が複数園を利用することがなく、上限時間の管理なども比較的行いやすいと考えておりますが、本格施行を見据えて、実施方法や利用方法を模索してまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今、実施方法等、お聞きしたわけですが、曜日や時間を固定する定期利用とする方法なのか、また自由に利用する方法なのか、また試行事業では親子同伴も可能ということではありますが、その辺どのようになっているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

試行的事業の間は、実施主体に委ねられておりますので、自由登園ですとか、曜日とか定めず、親子登園ですとか、その辺を柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） また、定員について、先ほどもありましたが、一時保育とこのこども誰でも通園制度をあわせて考えているということであったと思うんですが、1日最高何人は見られるということを考えているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

一時保育担当職員が1名確保してございます。見られる人数が5名ということになっておりますけれども、申込み次第では、代替職員等を配置しながら、フリー保育士もおりますので、柔軟に対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 1日5名程度という中で、柔軟に考えていただけるということですが、やはり一時保育というのは急な利用もあると思いますので、ぜひ一時保育、利用したい人が利用できないような状況にならないように対応をしていただければと思います。

そしてまた、一時保育の再開と誰でも通園制度の試行事業の開始となりますけれども、それぞれの事業内容を保護者の皆様に分かりやすく周知していただきたいと思うのですが、先ほど一時保育についてはホームページ等で周知するという答弁があったと思うんですが、ほかに何か考えられていることがあるのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

ホームページのほか、町公式SNS等を通じて広報してまいりたいと思います。以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では、次の質問に入らせていただきます。

当園では、令和6年度からこども誰でも通園制度の試行的事業の実施や、一時保育が再開されることとなります。そして昨年12月定例会の同僚議員の一般質問では、令和6年度から一つのクラスを複数の保育士で保育に当たる複数担任制の導入を予定しているという答弁もありました。また、令和6年度から保育士の配置基準が改正され、保育士1人が受け持つ子どもの数が、4・5歳児では30人から25人となります。経過措置として、当分の間は従前の基準により運営することも妨げないとありますが、保育士確保ができていますのか心配であります。

令和6年度はやまゆり保育園、雪窓保育園の職員体制は整ってスタートができるのかどうかお聞きいたします。

○議長（荻原謙一君） 佐藤町民課長。

（町民課長 佐藤聖子君 登壇）

○町民課長（佐藤聖子君） お答えいたします。

令和6年度はやまゆり、雪窓両園の職員体制については、複数担任制を導入する予定で募集を行い、必要な職員数を確保することができました。新たに複数担任制を導入することにより、お子様たちにはよりきめ細かな保育を行い、障害のあるな

しにかかわらず、集団の中で一緒に成長していくインクルーシブ保育に力を入れ、お子様の健やかな成長を見守ってまいります。

令和6年4月から国の配置基準が変わり、3歳児は現行では児童20名に対し保育士1名必要なのに対し、新たな基準では15名に対し1名となります。4・5歳児は現行では児童30名に対し保育士1名が必要なのに対し、新たな基準では25名に対し1名となります。このように国基準が手厚くなりますが、当町では、複数担任制導入により配置基準を大きく上回る配置となっております。

また、本年度より導入しているフリー保育士や保育キーパーも継続して導入し、保育士の負担軽減を図ってまいります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 一時保育の再開、また誰でも通園制度の試行事業、そして複数担任制をするために必要な保育士確保ができて、新年度をスタートできるということで安心いたしました。園児一人一人に寄り添い、きめ細やかな対応、保育に心がけていただきたいと思います。

1件目の質問は以上で終わりにいたします。

次に、2件目の災害対応力の強化についての質問に入らせていただきます。

能登半島地震では、2月29日現在、石川県でお亡くなりになられた方が241名で、安否不明の方は7名、住宅被害は7万5,000棟余りとなっております。被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

能登半島地震のように大地震が発生した際、被害を少なくするためには、一刻も早い安否確認と避難支援が重要です。

日本火災学会による調査報告によりますと、阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた際の救助について、「自力で脱出した」が34.9%、「家族による救助」が31.9%、「友人・隣人による救助」が28.1%、「通行人により救助」が2.6%と、自助・共助が97%で、公助は2.5%と、自助・共助の重要性が分かります。

発災直後の安否確認や避難支援は、近隣や自主防災組織や区などの自治会が中心となりますが、無事であるかを確認するためには、1軒1軒声をかけ、確認をしていかなければならないことから時間がかかります。こんなときに無事であることが

一目で分かれば、救助や支援が必要な方をいち早く見つけ出すことができます。

そこで、静岡県富士宮市がいち早く始めました、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」を導入する自治体が増えております。

「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」とは、災害時、震度5強以上の地震が発生した際に、我が家は大丈夫、ほかの方を助けてほしいという目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチやタオルなどを掲げて知らせることで、無事である世帯を一目で認識できるようにし、早期の要救助者の発見や安否確認をスムーズに行うことができます。

また、富士宮市では、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」の実践例を紹介し、安否確認範囲の設定、地震発生直後の行動、班長、自主防災会長への報告手順などがまとめられたものを自主防災組織に周知し、定期的な訓練をお願いをしております。当町でも、このような安否確認を短時間で容易に行うことができる、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦」の導入をしてはどうかと考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

災害時の安否確認と避難支援のため、黄色いハンカチや電音ボードなどを活用する動きは全国的にあるようです。災害発生時に黄色いハンカチを屋外に掲示することで、自分たちの無事を周囲に知らせ、助けが必要な人や場所へ優先的に人員を回すことを目的とするものもあれば、もう少し踏み込んで避難先や連絡先まで記入するものもあるようです。

事例を見るに、自治会やマンションなど、コミュニティ単位で導入し、地区防災訓練にも取り入れているところが見受けられます。当町でも、黄色いハンカチではありませんが、避難済みの貼り紙による方法により、一部地区で取り組んでおり、地区の防災訓練にも落とし込まれております。

防犯上等の課題もありますけれども、安否確認においては有用と考えるので、そういった先進的な地区の防災訓練に私どもも参加し、検討を重ね、住民の皆様のご理解の上で展開できればよいと、このように考えております。

なお、令和6年度から自衛隊OBの防災職を採用いたします。いち早く地域に溶

け込んで、このような案件についても取り組んでもらえるよう予定をしているところ  
です。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） やはり方法はいろいろとありますので、ぜひ先進地を研究して  
いただきながら、御代田町でできるものに取り組んでいただきたいと思いますので、  
よろしく願いをいたします。

次に、能登半島地震では多くの避難所が開設されました。石川県内では、1月  
21日時点で、被災した13の市と町あわせて327か所で、指定避難所が152か  
所と自主避難所が175か所となっております。

御代田町では、指定避難所の開設は、町職員により開設されることとなっており  
ます。避難所の開設には、避難所運営マニュアルに代わりまして、避難所開設キッ  
トを令和3年度より導入し、活用しております。

こちらの写真は、当町が導入した避難所開設キットです。避難所開設に必要な  
8つの業務をキット化し、赤いラベル、一番下になりますけれども、赤いラベルの  
本部の業務と、青いラベルの施設の安全点検、避難者の受入れなど6つ、また緑の  
ラベルのその他の対応があります。作業ごとに資材とマニュアルが整備されてあり  
ます。

避難所開設キットの基本的な活用法は、まず初めに、赤い本部業務のプラスチッ  
クのファイルを開け、本部を設置、活動メンバーを呼びかけ、役割分担を確認し、  
リーダーを決めます。そしてチェックリストを基に、開設手順をリーダーが説明、  
青いキットを用意し、組織図を作成、キット内容を活動者が確認、施設の安全点検  
や避難者の受付やトイレの準備などの作業を開始します。

手順書には、どのような順番で何をすればよいか、どのような点に気をつけるべ  
きかが時系列にまとまっていることから、居合わせた人でも作業をすることも可能  
であります。

当町の自主防災組織の手引（活動編）には、休日や夜間に大規模な災害が発生し  
た場合には、町の職員や施設管理者の出勤が困難となり、計画どおり避難所が開設  
できないことも予想されるとあります。また、その場合には、避難者自身が避難所  
の開設や運営をしなければならないことも出てきますとあります。このようなとき

に、この避難所開設キットがあることにより、避難者の皆さんにより、避難所の開設をスムーズに行うことができるのではないかと考えます。

令和5年度の暮らしのカレンダーによりますと、指定避難所が町内に28か所ありますが、避難所開設キットの導入数は何セットか、また配備状況はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

避難開設キットは、避難所開設の手順や受付などの表示板などの備品がセットとなっており、スムーズな避難所開設の一助となります。

現在の状況であります、こちら3セットございます。北小学校、南小学校、役場の防災倉庫にそれぞれ配備をしているところでございます。

こちらであります、コピーすれば各公民館などの分も用意できますので、今後、配備してもらえようなことで準備を進めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 令和2年第2回定例会の一般質問で、避難所開設キットの導入についての質問では、計画的な配置を検討していきたい。自主防災組織や区への避難所開設や運営マニュアルの作成についての質問では、キットの中の手順書というようなものの中で配備をしていきたいという答弁でした。現在は、令和3年度に3セットを導入してからは、その後は進んでいないのかと思います。

今の答弁では、今後、各地へまた広げていくというようなお話があったわけですが、自主防災組織、区とかへもそのような配備をしていくのかどうかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

できる限り各避難所に設置ができるよう、公民館等にも備え付けられるような準備をして、各区に活用していただくようお願いしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 今後の配備に期待をしたいわけですが、まだ時間がかかると思っています。自主防災組織や、町の防災訓練で避難所開設キットを使用し、避難所の開設や運営の訓練をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

各地区で防災訓練、自主防災組織ごとに実施もされている地区もございます。自主防災組織の責任者の皆様と相談する中で進めさせていただければというふうに思っています。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 自主防災組織の皆さんと相談をしながらということでしたが、令和6年度、町の防災訓練については、どのように考えられているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和6年度の防災訓練の内容はということなんですけれども、まだ詳細な部分詰められてきてはおらないのですが、令和5年度に、本年度、大規模災害を想定した訓練を実施いたしました。こちら職員の中で実施をさせてもらったところではありますが、この内容を実施した中で、様々な課題が浮き彫りになってきております。こちらの課題についてどうやったらいいのか、どう進めていったらいいのかというところも含めて、今、内容について検討をさせていただいているところです。

いずれにしても、今後、詳細な部分を詰めて実施をさせていただこうと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） そうですね、区の中でもまだ自主防災組織ができていないところもありますので、ぜひ町のほうでの防災訓練なんかでも、この避難所開設キット

を使用して訓練をしていただいてもいいのではないかと考えましたので、質問をさせていただきます。

では、次の質問に入らせていただきます。

東日本大震災から間もなく13年となります。東日本大震災では、避難所に女性の物干し場や更衣室がない点などが指摘されるなど、災害対応において、男女のニーズの違いなどへの配慮がされておりました。そのため、災害が起きてから急に男女共同参画の視点を取り入れようとしても対応ができないという声があり、内閣府男女共同参画では、令和2年5月に災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを作成しております。

そのガイドラインには、避難所には、管理責任者に男女両方を配置する、トイレ、更衣室を男女別に離して置く、生理用品などは女性担当者が配布するなどが求められております。

能登半島地震の避難所において、女性スタッフが運営に参加をして、過ごしやすい環境づくりに一役買っている避難所を紹介する新聞記事がありました。

石川県、珠洲市の飯田小学校は、最大800人超が避難をしていましたが、住民らで構成する運営スタッフ8人のうち3人が女性で、授乳室を設けたり、保健室では、支援物資のうち、生理用品や乳児用のおしりふき、紙おむつなどを仕分けて並べ、女性の民生委員さんが交代で常駐、配布をしており、生理用品を受け取った避難者からは、周囲を気にしないで助かると喜ばれているということでありました。

飯田小学校の避難所のように、女性の視点での避難所運営がされているところもありますが、避難所によっては、女性の運営スタッフがいらない避難所があるなど、女性の視点での避難所運営には、まだ課題があるようであります。当町でも、平時からガイドラインの活用や避難所が開設された際のチェックシートの実用が必要であると考えますが、ガイドラインとチェックシートの活用について考えをお聞きます。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

内閣府男女共同参画局が令和2年5月に示しました、災害対応力を強化する女性の視点、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドライン、こちらでは平常時から

復興時までに取り組むべき事項が示されているところでもあります。

避難所運営につきましては、チェックシートも示されており、例えば、女性の着替えなどに対するプライバシーの確保や相談体制への配慮、防災面などで注意する項目が網羅されております。

今後、避難所を運営する際には、このチェックシートを活用して運営することとなります。プライバシーを守るための仕切りや必要な衛生用品などの備品は一定程度確保をしておりますので、チェックシートを活用した避難所運営訓練、こちらを実施して備えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 御代田町地域防災計画には、避難所の運営における女性の参画、生理用品など、女性による配布など、女性の視点での避難所運営の計画が盛り込まれておりますが、ガイドラインでは、責任者など、役員の少なくとも3割以上を女性とすること、また女性用品の配布場所を設けることなど、具体的な内容となっております。

令和6年度に地域防災計画の見直しが予定されていることから、このような具体的な内容を盛り込んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

また、地域防災計画に女性の視点を反映させるための鍵となるのが、防災会議に占める女性の割合であります。

男女共同参画計画では、令和8年度の目標値として、防災会議の委員に占める割合の目標値を15%以上とするとありますが、防災会議の女性の割合を上げる取組は進んでいるのか、あわせてお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和6年度には、防災計画の見直しを実施する年になっております。こちら2年に一度改定するということになっております。

先ほども申し上げましたが、昨年度の防災訓練の結果、課題がございます。こちらの課題とあわせて計画のほうに盛り込んでいくような、そんな取組をしてまいりたいというふうに思います。

また、防災会議の女性の登用ということでございます。昨年度、令和4年度に委員会を開いたときに、まず職場内の職員が、これまで課長が委員になっておりました。男性が多いものですから、この課長の皆さんを一部女性の職員に切り替えて、まずはそういった対応を取らせていただきました。

今後、まずは目標3割というようなことの中で検討していくということにはしております。ただ、充て職での委員が多いといった状況もありまして、なかなか難しいところもあるんですが、この3割の目標に向かって検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では次に、トイレの確保についての質問に移ってまいります。

能登半島地震では、避難所のトイレの衛生環境が大きな問題となりました。住宅の倒壊や火災で多くの方が避難所生活を余儀なくされている中、断水により流す水が不足し、道路寸断で仮設トイレの配備も遅れてしまいました。

発災直後から連日テレビなどにより、トイレの問題が取り上げられ、1月6日付の新聞記事には、珠洲市内の小学校の避難所のトイレについて、仮設のトイレもなく、トイレの数も不足していて、トイレの前は悪臭が立ち込め、避難者らが順番待ちの列に並んでいる。断水のためバケツでプールなどの水をくみ、活用している。泉谷珠洲市長は、オンラインで出席する県の対策会議で、連日、避難所のトイレをめぐり、悲痛な叫びを発していたということから、大変に厳しい状況が分かります。

感染症のリスクやトイレを我慢して水分を取らずに脱水症状を引き起こす危険もあるなど、被災地のトイレ不足が健康を害するおそれもあるなど、課題があります。

令和3年第3回定例会の一般質問で、避難所へのマンホールトイレの設置について質問をさせていただきました。町では、既存の便器等に設置ができる携帯トイレを備蓄していて、今後は、組み立て式の簡易トイレの購入についても検討している。マンホールトイレについては、設置にも多額の費用がかかることが想定されることから、組み立て式の簡易トイレやマンホールトイレのいずれがよいのか、他方面から関係する部署等と、今後、検討していきたいという答弁でありました。

現在、町では、携帯トイレの備蓄数はどのようになっているのか、また災害に備え、トイレの確保や準備はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

町では、マンホールトイレを2基用意させていただきました。また、地震などで排水設備が使えない場合に、便器に防臭性の高いビニール袋と凝固剤、消臭剤を設置する、いわゆる携帯トイレを800個用意しております。さらに、令和6年度当初予算に400個ほど増やすよう計上をしたところでございます。

また、令和4年2月15日には、災害時における仮設トイレ等の供給及びし尿等の収集運搬に関し、長野県環境整備事業協同組合及び町内事業者と協定を締結しているところでございます。

このようなことの中で、適正な確保量を検討するとともに、各家庭でも確保していただくよう周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(荻原謙一君) 池田るみ議員。

○10番(池田るみ君) 今回の能登半島地震では、市や町で導入をしているトイレトレーラーが、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」により派遣をされ、利用されております。この取組は、東日本大震災をきっかけに組織をされた一般社団法人助けあいジャパンが行っている取組で、災害時に被災者がトイレに困らないように、全国の市町村が1台ずつトイレトレーラーを配備し、いざというときに、被災地に全国からトイレトレーラーを集結し、お互いに助け合うというような仕組みとなっております。

このトイレトレーラーは、1台当たり4部屋の洋式水洗トイレがあり、災害時の利用を想定しての設計がされており、太陽光発電装置や給水タンクを備え、停電や断水時でも使用ができます。また、普段はイベントでも活用ができるという優れものであり、購入費については、クラウドファンディングで資金を集め、各市町村の負担を減らす工夫もされております。

2018年4月に、静岡県富士市が初めてトイレトレーラーを導入し、2018年7月、西日本豪雨において、岡山県、倉敷市へトイレトレーラーを派遣、利用されました。同年8月に、内閣府が取りまとめた避難所の生活環境に関する報告書によりますと、避難直後の避難所環境として、飲料水、食料、次いでトイレに強いニーズがあるとされております。

避難者の健康や避難所の衛生環境を確保する上で、災害時のトイレ対策は大変に重要です。御代田町でも、この取組に賛同し、トイレトレーラーを導入してはどうかと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

池田議員ご案内のとおり、トイレトレーラーは、断水等で家庭や避難所のトイレが使えないときに快適な空間とトイレを提供できる設備でございます。現在、全国で19の自治体が導入し、300ほどの自治体が検討中であると、こういうことになっているようです。

さて、避難所のトイレが使えないという状況は、地震による断水や下水道管に被害が生じたときに起こると考えられております。

平成27年3月に公表されました、第3次長野県地震被害想定調査報告書では、当町で想定される最大震度の想定は、町内の一部で震度5強となっており、中信地方を縦に走る糸魚川静岡構造線全体に起因するものと、南海トラフ巨大地震に起因するものによると考えられております。

今回、能登半島地震で震度5強を観測した地区の状況などを参考にしながら、携帯トイレの備蓄や仮設トイレの確保とあわせ、導入について検討してまいりたいと思っております。

なお、こちら財源として活用できることが見込めます緊急防災・減災事業債、こちらについて、事業期間が令和7年度までになっているというような状況もあります。できるだけ早い結論を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） トイレトレーナー導入には、課長のほうからもありましたが、令和7年度までの緊急防災・減災事業債が活用されております。緊急防災・減災事業債は充当率が100%で、元利償還金に地方交付金参入率が70%となっており、残りの30%に対しまして、クラウドファンディングなどの寄附を充てているところが多いようであります。

このトイレトレーナーの導入について、助けあいジャパンには問合せが殺到して

いるようで、受付は電話では対応しておらず、ホームページにあるグーグルフォームからとなっております。

能登半島地震により導入を検討している自治体が増えているようであります。災害時だけではなく、平時には、イベントなどでの利用もできるトイレトレーナーであります。費用対効果という点もありますが、有利な起債の活用や寄附などを募ることによりまして、導入費用を抑えることもできるのではないのでしょうか。

また、内閣府は過去の教訓を踏まえまして、2016年に、避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインを公表し、災害時のトイレ確保管理計画を策定するよう呼びかけております。

NPO法人日本トイレ研究所が昨年、全国の自治体を対象に実施したアンケート結果によりますと、災害時のトイレ確保管理計画を策定している自治体は24.1%と進んでおりません。当町では、計画を策定して進めているのか、その辺をお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

特に計画の策定といったことには至っておりません。また、池田議員参考になるところがありましたら、ぜひご紹介いただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 適正なトイレの数が幾つ必要かとかということも考えるに当たって、こちらのトイレ確保管理計画も策定して進めることがよいのではないかと考えますので、また検討をしていただきたいと思います。

では最後に、業務継続計画の質問に入らせていただきます。

総務省消防庁は、1月23日、2023年版の消防白書を公表しました。自治体の業務継続計画の策定状況について、都道府県の策定率は100%で、市区町村では、御代田町をはじめとして、1,705自治体の97.9%と取組が進んでおります。しかし、自治体が業務を続ける上で特に重要な6要素がありますが、全てを網羅したBCPをつくっている市町村は4割にとどまっておりますが、御代田町は策定しております。

その6要素とは、一つ目は、首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制、二つ目は、本庁舎が使えなくなった場合の代行庁舎の特定、三つ目は、電気・水・食料など確保、四つ目は、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、五つ目は、重要な行政データのバックアップ、六つ目は、非常時優先業務の整理となっております。

熊本県人吉市は、2016年の熊本地震後にBCPを策定しましたが、地震を想定している計画だったため、2020年の豪雨災害の際は、災害対策本部を設置した仮本庁舎周辺が浸水してしまったり、能登半島地震では、集落の孤立などで職員が役場に参集できないなど、計画どおりの実行は困難を極めました。

BCPの実行性を高めていくためには、定期的な訓練や他地域での災害発生時などを機に、計画を見直して更新していくことも必要と考えます。

消防白書には、業務継続計画の実行及び継続的な改善の状況等も公表されておりますが、令和3年6月1日現在、御代田町では、業務継続に関する訓練の実施や、職員向けの教育・研修の実施、業務継続計画の見直し・改定などは行っておりません。

今後、訓練の実施や職員向けの教育・研修の実施、業務継続計画の見直しなどは考えられているのかお聞きします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

御代田町業務継続計画につきましては、平成29年9月に策定をいたしました。たしかこの新庁舎建設に当たってつくったという記憶がございます。災害時に、行政自らも被災し、人、物、情報等の利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画であります。

通常業務をどのように正常化に向け実施していくかという視点で、24時間以内、3日以内、1週間以内、1か月以内にやるべき業務と、水準が担当ごとに定められております。

訓練を実施しているかという点について、地域防災計画に基づいた避難所運営や被災箇所への対応に関する訓練は毎年実施をしていますが、こちら業務継続計画に

係る部分については、あまり踏み込んでいないのが現状であります。

災害対応では、避難所運営をする部署が、業務継続計画上では、いつまでにどのような通常業務をどの程度できるようにといったところの整合性を図った上で、実践的な訓練ができるよう工夫してまいります。

続いて、研修計画の見直しについてでございます。

令和5年度には、先ほど申し上げましたとおり、大規模災害発生時を想定した職員向けの防災訓練、実施をいたしました。見えてきた課題に対し、令和6年度に対策を検討するとともに、次期防災計画で定める分担の一部見直し等を検討してまいります。

これに関連の深い業務継続計画についても、加えて、研修の実施、計画の見直しを進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 御代田町では、平成26年2月の豪雪や令和元年10月の東日本台風などの大きな災害に見舞われました。また、いつどのような災害が起こるかわかりません。災害発生時には業務量が急激に増加し、極めて膨大となりますが、住民の皆さんのニーズに応えられるよう、非常時優先業務を適正かつ迅速に遂行できるよう、平時から訓練や研修等を重ねていただき、実効性を高めていただきたいと思います。

御代田町社会福祉協議会内の御代田町災害ボランティアセンターでは、事前に登録された方を中心に、3月8日から3月10日の2泊3日で、石川県能登町災害ボランティアセンターへ、災害ボランティアバスパックにより、ボランティア活動に出発をいたします。私も事前登録をしておりますが、今回は議会の定例会と重なり、参加ができませんが、ボランティアの皆様が無事に活動が終了して帰ってくることと、被災地の復旧・復興が一日も早く進むことを願いまして、私の一般質問の全てを終了といたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告3番、池田るみ議員の通告の全てを終了します。

通告4番、森泉謙夫議員の質問を許可します。

森泉謙夫議員。

（4番 森泉謙夫君 登壇）

○ 4 番（森泉謙夫君） 通告 4 番、議席番号 4 番の森泉謙夫です。ちょっと外の雪が気になりますけれども、熱い議論ができるように頑張りたいと思います。

2 月 6 日の小園町長の SNS の投稿によりますと、御代田町の人口は 1 万 6,569 人で、前月比 22 人、前年同月比では 357 人の増とされておりました。町のいろいろな情報につきましては、小園町長が配信する SNS の情報が早かったりするので、気にして見るようにしておりますけれども、町長の投稿に私がいいねをつけたかどうかに興味を持っているといった声を耳にしまして、そんなことにも興味を持たれているんだなと考えさせられたことがありました。

実際にいいねをつけるときというのは、そのときの状況によっても変わりますけれども、忙しければいいねはつけられないし、時間があるときほどいいねをつけている気もします。なので、私がつけるいいねの状況にはあまり注目なさないでいただくのがいいのかなと思っております。

しかし、町の配信と町長の配信では、町長の配信力のほうが上回っているように感じるのですが、果たして喜ばしいことなのかどうなのかについては疑問が残ります。インターネットの普及による情報化社会の到来などと言われてから、既に四半世紀はたつわけで、情報元である役場からの配信のスピードが遅いと、それそのものの意義は大幅に低下してしまいます。

スピード感も含めての配信力なわけですから、少なくとも確認の上、レスポンスよく配信することが求められますし、特にネット上にある町の公式 SNS は常に速報と言えるものであるべきで、単なる情報の置き場所にならないようにすべきだと、このように感じております。

それでは、前段はこのぐらいいたしまして、件名 1 の御代田町の表彰条例についての質問に入ります。

まず、現在、御代田町からの表彰において、表彰される方の選定方法や選定の条件をお聞きしたいと思います。

○ 議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○ 総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

表彰状及び感謝状につきましては、町の表彰条例及び表彰規定の中で基準が示されており、個人または団体に対して交付しております。

表彰条例の第2条におきまして、町行政の進行に顕著な功績があったもの、自己の危険を顧みないで人命を救助したもの、全2号に定めるもののほか、特に優れた善行または功績があつて表彰することを適当と認めるものと規定されており、また、規則におきまして、特別職の在職年数や寄附金の額などの基準について規定をしております。これら対象となる表彰者は、各課から事前に候補者の推薦をしてもらい、推薦者を表彰審査委員会において審査し、選考する流れとなっております。

なお、審査委員会については、副町長、教育長、課長等が委員となっております。

令和5年度におきましては、表彰状を個人2名、感謝状を個人33名と、法人2社に対し、合併記念式典にて贈呈をしております。

なお、感謝状については、個人の1名を除き、全てがふるさと納税寄附金に係るものであります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 表彰については、決してワンパターン化せず、時代の変化に沿う形で、名誉ある表彰自体に、町で育つ子どもたちが憧れを持てるような内容にしていく必要があると考えております。

また、選定委員は役場内から選ばれるということですが、実は役場が表彰するのではなく、御代田町が表彰をするものだということを前提に考えた場合には、表彰の効果をより広く波及させるためにも、選定委員会の中には、町民の方々にも参加していただくことで、幅広くよりフレキシブルな表彰選定ができるのではないかと、このように考えますが、町側の見解はどのようになるかお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

条例及び規則にて規定しております表彰の基準は、改正があったものの昭和44年制定と古い基準であり、具体的な基準を示して、町民にも明確に伝わる内容にすることは必要であると考えます。

基準については、条例に規定する町行政の進行に顕著な功績があったものとして、町民の発展のため、振興に寄与されていることが基本でありますので、基準の拡大については慎重に検討していく必要があると考えております。

また現在、表彰審査委員に一般の町民の方を委員に加えることについては、多くの自治体の例からも公平性が保たれたものと思われますので、見直しについて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 公平性を保つ意味でも、ぜひ町民の選定参加を実行に結びつけていただければと、このように思います。

続きまして、件名2になりますが、スポーツ大会出場激励金支給基準についての質問に入ります。

御代田町では、町民が出場する様々なスポーツ競技において、激励金を支給するための基準が設けられておりますが、これって、今現在はスポーツ系競技への支給基準しかないということになりますよね。

ここでは、町がこの基準を適用された時期や内容、また現在どのような支給基準があるのかお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

現在、教育委員会では、平成10年2月1日に決めましたスポーツ大会出場激励金支給基準に基づき、激励金を支給しております。

この基準は、スポーツの振興を目的として、国、地方公共団体または日本体育協会加盟の競技団体が主催もしくは共催する北信越大会、全国大会、世界大会に、長野県代表及び日本代表として出場する場合にそれぞれ定めた激励金、個人ですと、北信越1万円、全国2万円、世界3万円、団体ですと、1人当たり1万円、10万円を限度とするという形でございますが、を支給しております。

昨年度の実績では、北信越大会、全国大会、世界大会出場者、あわせて34名の方に合計37万円を支給しております。今年度3月1日現在で、それぞれの大会出場者の方、あわせて33名の方に合計で42万円を支給してきております。

スポーツ大会に限定されております理由としては、大会の規模や予選、決勝など、大会のつながり、段階が明確で支給する基準が設定しやすかったことなどが考えら

れるというふうに思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 定められた経緯が、いま一つ分からないということになるとすれば、どうしてこの基準になったか分からないけど、基準があるから使っているということになろうかと思います。

昨年の町長選挙で掲げられた小園町長の公約には、部活の地域化に伴う家庭負担の独自提言や市町村対抗小学生駅伝への参加支援などがありますが、私は、町の将来を担う子どもたちのモチベーションにつながる、大いに期待が持てる政策として捉えてまいりました。しかし、全てにおいて言えることですが、これから進めようとする政策や、新たに必要性を感じた事業が、古い決まりが邪魔になってうまく前に進めないようなことにはなっていないか。新しい施策を検討・実施することも大事ですが、今ある規定や基準をもう一度見直す必要はありませんか。町民の方が全国大会や世界大会などへ出場する際に、町からの激励基準はこれだけだと思いますが、スポーツにしろ、全てに納得ができる内容とは思えません。もっと大風呂敷を広げましょうということじゃなくて、競技の団体や種類、格式も多様化する中で、基準の内容が今の時代に沿うものなのかどうなのかにも疑問が残りますし、スポーツ系にしても、今の基準が前提じゃあ、今後、激励金の支給対象となる競技を検討する余地さえありません。

そもそもですよ、激励金の支給基準がスポーツに限られているというのは、いかがなものかと思いますよ。考えてみてください。何でスポーツ系にはあって文化系にはないんでしょうか。これは、インフラ整備などと違って、多額の費用を必要とせず、注目度も低い事業なのかもしれません。でもですよ、幾ら25年以上前の旧体制でつくられた基準であっても、今それを使って運営する町のトップは町長であって、そのまま据え置かれたままで、平等性を問われたら、町民の側から小園町長の政治姿勢までもが問われかねない、とても重要な課題になりはしないか、そう捉えていただきたい。

こんな不平等な基準をそのままにしておくようじゃあ、町民に向けての待ったなしの政策があるにもかかわらず、25年も片手落ちの状態で放置されて、小園町政が5年たってもそのままの状態ですよ。町がどこを見ているのかってことなんです。

ちゃんと町民のほうを見てますか。

そもそもスポーツ系の激励金に基準をつくったときもそうですけれども、今それを使うときも皆さんに等しく理解してもらえるところがゴールって考えないから、こういう問題が出てくるんじゃないですか。

文化系の競技は激励しないなんてことじゃないんだし、町にはエコールみよたという立派な文化施設もあるわけですよ。音楽だったり、習字だったり、絵画だったり、クイズにだって全国大会があるわけじゃないですか。スポーツ大会だけじゃなくて、文化系の競技にも、それがメジャーなものでもマイナーなものでも、激励金の支給基準は等しく使えるものを設けなきゃいかんじゃないですか。小園町長、本来、町民のモチベーションにつなげるための激励策がこれじゃ逆効果ですよ。そのままになっているようなことでよろしいんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

厳しいご指摘をいただきました。町長に就任してから5年が過ぎたわけでありましてけれども、この間、いわゆる表敬訪問、何十回、もしかしたら何百回とお受けしてきたのかなと思います。スポーツも文化系のことについても、本当にたくさんの方にお越しいただいてきたわけでありまして。

まだ先週の話なんですけど、先週、ある全国大会に出たという人が表敬に来ていただきました、それで別の自治体から出られた方とお話したそうです。そっちの、市だったかな、町だったかな、そっちの自治体では幾ら激励金もらったって言ったら7,000円だったと。で、うちは、御代田は2万円ももらえたんだよという、そんな話をしたそうです。そうやって、やはり選手同士でもこういうことは話題になるんだなということ为先週も実感したばかりであります。

また、新しい施策だけじゃなくて、今あるものをどのように直していくのかという話、これは、今日明日の、今後の一般質問の答弁でも出るものなので言いませんけれども、やはりそうやって直してきて、改善していかなければならないということもたくさんあるかと思っています。

表敬訪問、たくさん受けている中で、やはり文化系の全国大会に出るようなお話のときに、表敬訪問に来た方が帰ろうとするときに、私は担当者に、あれっ、激励

金ってどうしたんだっけって話しかけてしまったことが何回かありました。一度じゃ二度じゃなかったなと思います。それぐらいやはり激励金をお渡しするというのは、私としては当然に感じてきておりました。

文化系活動の評価については、例えば、地区予選のあるなしとか、いろんな点で、いろいろ基準の難しさがあることは、私としては一定程度理解ができるなと思うわけでありましてけれども、同じように努力している一方が激励金をもらえて、一方がもらえないという状況は、私も、就任後もクイズの全国大会行ったことあるんですけども、元文化系学生である私としても、かなり割り切れないものがこれまでもありました。

困難は承知の上で、限定的なところからでも何とか支給を始めてみるということ、私からも教育委員会にはぜひ考えてもらいたいと感じているところでありますし、主体的に考えられるところは、ぜひ町長部局の側でも何とか考えるということもしていかなければならないのかなと、今、ご質問をいただきまして、改めて感じたところでございます。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 町民への支援は、金額の大小にかかわらず、極めて高い平等性が求められる上に、結果が鮮明に現れるものと考えております。コロナ禍の影響もさることながら、燃料や物価高騰の影響を受ける町民の皆さんにとって、家庭の経済が潤沢だと言えるような時代では決してないわけですから、努力の上に経済的な心配をするような場面を決してつくるべきではないが、しかし、それをリカバリーするのは一体誰であるべきなのか。それは平等性に基づく行政なのだと感じるべきであり、求めの前に備えることが大事なのではないかと私はこのように考えます。

一町民が、例えば、全国大会へ出場することが、行政にとっては長いプロセスの中の一つの場面に捉えられるのかもしれませんが、しかし、その中には子どもたちや、さらにその中にはご高齢の方もいらっしゃるかもしれない。競技に参加され、地元御代田を代表して大きな大会に臨む町民の皆さんにとっては、やり直しができない一度きりの経験かもしれないじゃないですか。特に文化系の競技には幅の広い年齢層が参加しやすいですし、角度を変えて考えてみればですよ、健康寿命の延伸にもつながるものだと評価できますし、私は激励に値するものだと考えてお

ります。

よろしいですか。これは内容もさることながら、行政としての姿勢が問われる問題ですから、検討という言葉はふさわしくありません。すぐに反応すべき課題と考えますが、スポーツ系に加えて、文化系などへの激励金支給、どのように反応されますか、お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 阿部教育次長。

（教育次長 阿部晃彦君 登壇）

○教育次長（阿部晃彦君） お答えします。

町では、これまでも小中学校における文化系活動、主に吹奏楽になりますけれども、に対しては、大会参加時の会場までのバス代を補助するなどの形で支援をしてみいました。最近では、2月に北小学校の管楽器クラブが、小学校管楽器合奏フェスティバル東日本大会へ出場しましたが、開催地の横浜市までのバス代を補助しております。しかし、それ以外の文化系活動に対しては、先ほど来、話がありましたとおり、表敬訪問は幾度かありましたが、基準などを設けていないため、激励金の交付は実施しておりません。

現在、文化系活動に対して、激励金を交付している自治体では、大会の規模を国や公的機関が主催する全国規模もしくは国際規模の大会に対して交付する例が多く、地区予選を通過することを条件としている場合もあります。つまり、地区予選等がないまま、いきなり全国大会に出場できるような場合は対象外としているケースです。

また、美術展や写真展など、作品展への出展において、対象者が全国大会の開催地に行くことなく出場できる場合は、対象外とする例もあります。

対象者については、その自治体内に居住もしくは在学している者または活動拠点を有している団体と広く規定しているところもあれば、その自治体に住所を有し、かつ居住する者に限っているところもあります。自治体ごと基準が異なっているのは、文化系活動が多種多様で、必ず開催地へ出向く必要があるスポーツの大会に比べ、明確な基準が設けにくいことが理由として考えられます。

ちなみに、町内の高校生に関して、高校の所在する一部自治体において、御代田町民であっても、全国大会に出場する際の激励金の交付を受けているという実態もあります。このように、近隣の自治体においても、芸術文化を振興するための激励

金の交付例がありますので、内容について調査研究したいと考えております。

町長からもありましたが、まずは対象を限定して開始し、経過を見る中で内容を見直し、徐々に範囲を広げるという方法も考えられるかと思えます。実施自治体を参考にさせていただきながら、町においても、文化系活動に励む方たちを応援することで、芸術文化活動の振興と向上を図る仕組みづくり、こちらをつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ポジティブに考えていただければと思います。

先ほどの北小の管楽器クラブの遠征ですか、これにバス代を補助してあげるとか、いい仕事はしているじゃないですか。そんな町民にとってプラスにしかならない支援が、逆に町への評価としてマイナス側に働くようなことにならないように、一刻も早い対応に期待したいと思います。

それから、逆に、これ例えばですよ。今のスポーツ系の基準を、見直しも含めて、一旦撤廃するのも一つの方法かもしれないです。平等性を保つことが目的ですから、と考えれば、そうすればスポーツ系、文化系、双方に対して、より柔軟な支援ができるようになることも考えられます。

基準に平等性を持たせる上で、一方向からではなくて、逆からの視点で考えることも大事なことはないかと、このような意見を添えさせていただきまして、スポーツ大会出場激励金支給基準についての質問を終わりといたします。

続きまして、御代田町の災害への備えについてお聞きしていきたいと思えます。

有事に備える課題の一つに、災害協定というものがございます。現在、御代田町と個別に災害協定を結ばれている自治体はございますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

現在、個別に災害協定を結んでいる自治体はございません。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○ 4 番（森泉謙夫君） 個別での災害協定は結ばれていないということですが、お互いが災害に備える考えへの啓発といった意味からも、力強い協定を目指していくことは、町民の皆さんの安心・安全を追求する側として大事な課題だと感じております。

例えば、御代田町に災害が起きた際には、様々な角度から支援を受けることとなりますが、全国的に見れば、中部地区にある当町は、その最も東側に位置しますし、レスポンスといった意味では、関東側からの支援を求めることも考える必要があるのではないのでしょうか。逆に、群馬県などは、関東地区の西側ですから、我々中部地区の東側からの支援が求められることも考えられるでしょう。

いずれにしましても、同時に被災しないような、近過ぎず遠過ぎずといった距離感が必要となりますけれども、今後、他の自治体と個別に協定を目指すお考えはございますでしょうか、お伺いいたします。

○ 議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○ 総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

まず、現状を説明させていただきますと、他自治体との災害時の総合支援の仕組みとして、直接御代田町が締結している協定というくくりでは、長野県市町村災害時総合応援協定が締結されております。長野県内全市町村は、県内に災害が発生した場合において、被災市町村に対し、その総力を挙げて応援活動を行うものとした協定であります。物資、人員等に関して応援することとなっております。

広域単位のイメージでブロック分けされておりまして、御代田町は佐久ブロックで、まずは上田小県エリアの上小ブロックと優先的に助け合うことになっております。災害の規模によってはブロックをまたいで対応することになります。

また、浅間山において想定される噴火などの火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備や地域住民意識の向上に資することを目的として、長野県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、群馬県、長野原町、嬭恋村が共同で浅間山火山防災協議会を設立しており、広域的な防災対策の検討などを実施しております。

有事の際には、情報共有の上、防災対応について連携することになります。また、自分の町だけでは避難所が足りないという場合も想定されておりますので、佐久広域連合の枠組みでも広域避難の対応について検討が進められております。

令和 6 年能登半島地震のような規模の災害になれば、町や県の地域防災計画、全

国知事会の災害時総合応援協定などにより、全国レベルで調整がなされ、広域的な応援が実施されます。

議員ご提案の個別での災害協定の締結につきましては、相手先があることではありますが、昨年の11月に発足され、町長が加入をしております、全国若手町村長会や、主に観光で連携をしております、東京都板橋区など、まずはある程度つながりのあるところとの連携について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ちょっと予定にはなかったですけれども、ちょっと一言、今の答弁の中の補足をしたいと思います。

まず、全国若手町村長の会に関してですけれども、11月の総会、設立総会がありまして、その場で40町村の3、40、50代前半の若手の町村長と議論しまして、やはりその災害の協定など、一つ、やはりこの会ができたことの意義をしっかりと前に進めていこうというお話を、私がその場でお話をリードさせていただいたところでもあります。

今、能登半島地震なんかを見ていますと、二次避難ということが非常に重要であるということが、これまで以上に、これまでの災害以上にクローズアップされておありまして、そういった意味では、全国にこの若手の町村長は散らばっていますけれども、この二次避難全体で、例えば何千人何万人を確保していくというところで、しかも、この佐久地域ではなかなか難しいというようなことが起きた場合には、かなり有力な手段となる可能性があるなと思います。

一方で、今、石川県の志賀町はこれからその会に参加しようという首長が、若い人が、若い町長が、今、震災対応に奮闘しているところでもありまして、そういったところへの応援も割と今すぐできることかなと思ひまして、今、代理寄附、ふるさと納税の代理寄附の受付は御代田町で行っているという状況が既にあります。

そういったその事実の積み重ねから個別の協定に向けていく、ちょっと順番が逆かもしれませんが、支援した実績から協定を結んでいく、考えていくということも大事なのではないかなと思います。

東京都板橋区に関しては、もともとは向こうの議会とこちらの議会の付き合いの

縁で始まったものということを知っておりますけれども、板橋区、縁がある自治体として大体お祭りのとき、区民まつりのときは20ぐらいの自治体が呼ばれておりますが、そこで話をしますと、群馬県の沼田市の市長さんに聞くと、板橋の方が太平洋戦争中にたくさん実は疎開してきてたんだと、その縁が今でも続いているというお話を聞きました。

戦争と災害を同列にはできませんが、ただ一種の災害というか、一種の避難するという形を考えれば結構近いものかなと思います。そういった例なりがこれまでもあるわけですから、そういったところをかなり重要な参考とさせていただきながら、今後の協定の取組については進めていけるんじゃないかなと思いますので、もう少し時間を頂きながらと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） ぜひ、大災害に備えることへの課題としてしっかりと捉えていただきますことを強く希望いたします。

次に、地震や噴火などの有事の際に、町内にお住まいまたは滞在されている方々への飲み水の確保と提供はどのようにされるのかをお聞きしていきたいと思っております。

能登半島地震でも、断水による水の不足は数多くのメディアが報じておりまして、大地震のたびに繰り返し深刻な課題として残され続けております。

能登半島地震では、応援給水としてすぐに佐久水道企業団からも給水車が現地へ向かいましたが、住民への十分な水の供給に至るまでには長い時間を必要とし、被災者の皆さんの生活はいまだ平常には戻っておりません。

通常時で1日に使う水の量は、1人当たり250Lと言われております。農林水産省では1日3Lを3日分、1日当たり9Lの備蓄を推奨していることから、飲料用と調理用で1日に必要とされる水の量は3Lとされております。

冒頭でも触れましたが、小園町長から2月6日に配信されたSNSの記事には、御代田町の人口は1万6,569人とされております。滞り者も含めて仮に1万7,000人とした場合、1人が1日3Lの水を必要とすれば約5万1,000L、これが毎日必要になるということになります。

地震や大噴火など大きな災害が起きた際に、幾ら水が豊富でも、御代田町は町民の皆さんが必要とする命の水の供給をどのように行うのかお尋ねいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

(建設水道課長 小林 靖君 登壇)

○建設水道課長(小林 靖君) お答えいたします。

町内は、町営水道区域と佐久水道区域がございます。町が管理する配水池のうち、大きな配水池は御代田第二配水池、塩野配水池、こちらが1,000tクラスの配水池です。それから、西軽井沢配水池500tがございます。いずれも耐震性は有しておりますが、そのうち清万地区、一里塚地区、西軽井沢地区へ配水している御代田第二配水池については、震度5以上の地震が発生し、かつ配水池から下流域で大きな流出があった場合には、配水池の緊急遮断弁が作動しまして、貯留水が飲料水として確保される仕組みとなっております。ほかの配水池につきましては、手動で下流域への流出を遮断することとなります。

なお、配水池等の倒壊により、飲料水の確保が困難な場合は、県内の全水道事業者で構成される長野県水道協議会の災害等総合応援要請に基づく応援要請及び自衛隊の派遣等により、応急給水及び応急復旧工事を実施しながら、水の供給を確保してまいります。

佐久水道給水区域につきましては、佐久水道企業団からの給水車の出動や給水タンクによる給水を想定しております。そのほか佐久水道区域内にあります草越配水池については、消火栓から水を出せる施設となっており、給水活動拠点として給水が可能であるとのことでございます。災害時には佐久水道企業団と連携しながら、飲料水の確保に努めてまいります。

また、被害状況や被害範囲を想定した給水拠点の想定など、災害時の初動活動が迅速かつ適切に実施できるよう、日頃からの備えが重要です。水の供給については配水池の貯留水の確保のほか、ボトルウォーターや給水袋等の備蓄品による確保も重要な手段であると考えております。

以上です。

○議長(荻原謙一君) 森泉謙夫議員。

○4番(森泉謙夫君) 実は、先おとといの2日の日に、佐久市長の後援会の総会がありまして、その中で「能登半島地震から分かったこと、佐久が今なすべきこと」というタイトルの基調講演がありまして、佐久市出身で国立研究開発法人防災科学研究所総合防災センターのセンター長の臼田裕一郎氏のお話をお聞きする機会がありました。

その中で、ご自身が携わった、地震10秒診断というサイトの紹介がありまして、実際にアクセスして調べてみると、御代田町で30年以内に震度6強の地震が起こる確率は18%という結果が出ておりました。さらに、その場合、停電日数3日、ガスの停止日数10日、断水日数は17日、家屋の全壊率3%、出火確率0.2%というデータが得られました。

ちなみに、能登半島地震で被災した輪島市では、同じく30年以内に震度6強の地震が起こる確率は5%、同じく神戸市10%、仙台市6%、長野市13%、このようなデータからも、地震の可能性は否定できるものでは決してないと改めて感じたところでございます。

これは、小園町長が着任される前の話になりますけれども、当時、断水状態への対策を心配された町内の事業者の方から、町側に対して給水車の必要性を進言されたことがあったそうですが、当時の町長からは、それは町で買わなくても近隣や佐久水道企業団から借りてくれば良いと、このような返事だったそうです。その考えはあまりにも安易で稚拙なものじゃないかと考えざるを得ないわけですが、そもそも御代田町だけが町の形どおりに被災するなんてことはないわけですから、御代田が被災したときは近隣も同時に被災するといった予測は簡単に立つわけで、有事の際に近隣の市町村も、企業団も、給水車を貸さないんじゃないかと、貸したくても貸せない状況になるわけで、先ほどの災害協定の話でも、例えば協定先に給水車などが整備されているとしたら、こちら側に何も無いというのはいかなものかと考える必要もあるわけで、協定先が断水で困っているときに、職員がスコップ担いで行けばいいってもんじゃないと思います。

そこで、建設水道課として、仮に給水車や給水タンクを整備するとした場合、購入費はいかほどのものか、また年間にかかる維持管理費はどのようなものか、試算や調査をしたことがあるのかどうか、また、あるのであればどのようなものになっているのかをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

給水車の購入ですが、ステンレスタンクの給水車の場合、タンクが2tクラスでおよそ1,166万円、3tクラスで1,265万円、4tクラスですと1,364万

円が必要になります。また、アルミタンクの給水車の場合は、2 tクラスで1,628万円が必要であるということでございます。

年間の車両維持管理費が36万9,000円と試算しております。これは購入費に年間の維持管理率35%を乗じて、さらに標準使用年数12年を除いたものでございます。

また、トラックに載せるタイプの給水タンク1基の購入ですけれども、ステンレスタイプの2 tクラスで191万円ということでございます。積載する車両3 tのトラックですが、これが550万円と見込んでおりますので、合計で741万円が必要となります。さらに、この年間の維持管理費は4万円になると見込まれております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 試算がされているということで、少し安心はいたしました。しかし、いいですか、1日に必要な水が5万1,000 Lなら大型給水車で7台以上、4 t車なら12台以上、2 t車なら25台以上、これ、町全体が被災したときに町民の皆さんが命をつなぐ、口にする水だけで毎日必要になるようになります。それが、先ほどのデータによれば、17日間も必要になるわけで、少し考えるべきなのかなと、このように思っております。

少し余談になりますけれども、私、東日本大震災発生の5日後に御代田を出発しまして、新潟・秋田回りで盛岡の友人の会社まで物資を届けに行ったことがありました。

到着したのは発災のちょうど1週間後でしたが、岩手に入ったあたりで、情報源がラジオしかなかったものですから、ラジオを聞いていて、そのラジオから、今日は避難所の皆さんにバナナが1本ずつ届けられました、このような耳を疑うような放送でした。

宮古など、海沿いで津波によって被災された方々に直接物資をお渡ししたわけですが、その方々も津波によってご家族を亡くされながらも、残された家族や近所の人たちのために、瓦礫をかき分けて水や粉ミルクなどを受け取るために、盛岡で待たれておりました。そして、水が一番ありがたいと申しておりました。

話がそれましたが、私は町にとっても、町外に向けても、有事への備えとして給

水車や給水タンクは必要性の高い防災設備の一つだと考えております。これらについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

前段のお話で少し私も気になったことがあって、ちょっとお話ししたいんですけども、私、6年前に御代田町に越してきました、その直前に胆振東部地震というものを北海道で経験してまいりました。

そこで皆さんがよく言っていたのは、札幌から千歳にかけて震度5以上の地震は大正時代からずっとないということで、地震が少ない地域だということを誇りにし、また何かの宣伝に使うようなこともあったというふうに記憶しております。ですが、そういったところで大きい地震が起きたわけでありまして。

町民の皆さんとお話をしていると、いや、御代田は、そんな近くに活断層もねえだから、そんな、大丈夫だというお考えを私に言ってくる方が実はとても多くて、でも、今、議員からおっしゃっていただいたように、御代田の震度予測してみると決して低い数字ではないということでありました。

やはり私はこの想定外、多分この震度6強というのはいろんな想定の中で想定外になる可能性があります、想定外も想定しなければならないということなのかなと、1995年の阪神・淡路大震災のサバイバーでもある私としては、やはりそういったところで気を抜いてはいけないんじゃないかということを感じるところでございます。

さて、お答えいたします。

水は人の生命を維持する上で必要不可欠なものでありまして、大規模災害が発生すれば、近隣市町や、さらに拡大すると佐久地域全域が被災することも容易に想定はできます。そのような際に、近隣自治体に応援を要請することはできません。

町として初動の段階でできる手段として、給水タンクの整備は必要であると考えているところでございます。加えて、一度に全ての量を整備できるものではありませんが、給水袋の備蓄やウォーターボトルの備蓄など、計画的に有事の備えとして整備する必要があります。

また、ハード面の整備においては、御代田小沼水道ビジョンにおいて、年平均

1.25%の耐震化率の向上を目標としている、工事距離にすると大体1kmになるんですけども、これ目標としておりまして、その中でも避難道路、物資輸送道路、役場、避難所、病院等に直結する管路の整備は重要であると認識しているところがあります。

町としての備えも大事でありますけれども、ぜひ町民の皆様には風呂の残り湯の活用を習慣づけるとか、3日分の飲料水はご自宅に備蓄しておくとか、ポリタンク等の給水用具を確保しておくなど、日頃から災害に対する予防策を講じていただきますよう、ご協力もお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 同じく水に関わるものとして、町内の水道の災害対策に対しての質問に入りたいと思います。

ここからは、地震などの際に断水しにくくしておくことの必要性和現状に対する議論をしていきたいと思っております。

早速ですが、地震の際にも破損しにくい、俗に言う、耐震管という水道資材がございますが、町内にくまなく埋設されている水道管のうち、現在、町全体の何%が耐震化されているのかお伺いたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

いわゆる基幹管路には、導水管と送水管がございます。導水管は全長1,116mに対し、耐震化済みが636mで、耐震化率は56.9%、送水管は全長5,280mに対しまして、耐震化済み227mで、耐震化率は4.3%です。あわせまして、基幹管路の耐震化率は13.5%となっております。

また、佐久水道区域につきましては、こちら御代田町を含む、佐久水道区域全体ということになりますけども、基幹管路の耐震化率は17.2%ということになっております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 重要な水道施設が被害を受けると、各家庭まで配水することがで

きなくなり断水などの被害が生じることとなりますが、今回は特に管路についてお聞きしたいと思います。

平成7年の阪神・淡路大震災では、断水期間は130万戸が約3か月、平成26年長野県神城断層地震、こちらは1万3,000戸で25日、東日本大震災に至っては、津波地区などを除いて256万戸が約5か月間断水しました。

今朝の信濃毎日新聞の社会面にも、「水道管被害、進まぬ耐震化」として、能登半島地震の被災地では、2月末で1万8,880戸が断水していたとされております。

厚生労働省でも水道施設の耐震化を推進しておりまして、令和3年度の基幹管路の耐震適合率は41.2%になっておりまして、それでもまだまだ地震に対する備えが十分であるとは言えない状況だと、このように発表されております。

先ほどのご答弁では、町内の耐震化は、現段階では13.5%ということで、御代田町の水道管路の耐震化はまだまだ始まったばかりというのが正しい見方ではないかと、このように捉えておりますが、道路の新設というと、防災性や都市計画などに目を向けがちですが、伴って水道の管路も新設されるわけで、災害の際にライフラインとしての機能が失われないような計画にしていくことにも、しっかりと目を向けるべきでしょう。

まずは、現在進行している東原西軽井沢線、こちらの新設道路における水道本管の耐震化は、計画段階でどのように扱われておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（荻原謙一君） 小林建設水道課長。

（建設水道課長 小林 靖君 登壇）

○建設水道課長（小林 靖君） お答えいたします。

東原西軽井沢線は、災害時の避難道路及び物資輸送道路の役割を担うため、上下水道の本管整備については、耐震適合基準を満たした管材を採用してまいります。

そのほか、御代田小沼水道エリアの配水管、上水道の配水管等の更新につきましても、耐震適応基準を満たした管材を採用してまいります。

以上でございます。

○議長（荻原謙一君） 森泉謙夫議員。

○4番（森泉謙夫君） 道路の完成後に、水道管の耐震化だからといって、舗装を剥いで

簡単に掘り起こすわけにはいきません。年間3億円の道路の新設改良整備にも同じことが言えます。昔は建設と水道が別々の課でしたけど、今は一つの課にまとまっていて、水道のプロフェッショナルと道路のプロフェッショナルと一緒に、目の前にいるわけじゃないですか。自然災害に強い道路と水道にしていくために、今から建設水道課のキャッチコピーは「舗装の前には耐震管路」、このような考えでお願いできないかと思っているわけであります。

ライフラインを案じることに無意味となる時間はありません。先ほども少し触れましたが、東日本大震災、盛岡でお会いした被災者の方から、「森泉さん、長野へ戻ったら、頑張って、一生懸命仕事してほしい。俺たちは働きたくても働けなくなっちゃったと、何にもできなくなっちゃったんだよ、助けてほしい。」1週間前に津波でご家族を亡くされた被災者本人が私に伝えてくださったその言葉は、今も忘れられませんし、この先も決して忘れることはないと思っております。

設備に頼るだけが全てではありません。しかし、大地震の数々を経験してきた日本人として、深刻な断水被害は嫌というほど経験しているはずです。そんな中、質問を通じて、町は内にも外にも備えの必要性を感じているものと理解いたしました。であれば、給水タンクや水道管路の耐震化を不要とする結論に至らしめるものでは決してありません。

能登半島地震での甚大な被害は、メディアを通じて毎日のように目にしてきました。当町からも職員が派遣されておりますが、誰もが痛み入る心境にさいなまれてきたわけであります。この場をお借りいたしまして、被害に遭われた方々への哀悼とともに、一日も早く笑顔を取り戻せる日が来ますことを、心からご祈念申し上げたいと思います。

まとめになります。今回は町側にとって耳障りの悪い話もしてきました。でもね、これはただの批判じゃないんです。よりよい町政につなげるために必要な政策論争なんです。

御代田町政が町民の福祉に対する視座をもっともっと高く持てるよう、また、これからも向かうべき方向を共に学びながら、力強い言葉で語り合っていくべきだと改めて感じておりますことをお伝えいたしまして、私の一般質問の全てを終わりといたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告4番、森泉謙夫議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。再開はブザーにてお知らせします。

(午後 3時30分)

(休憩)

(午後 3時40分)

○議長（荻原謙一君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

(13番 内堀喜代志君 登壇)

○13番（内堀喜代志君） 通告番号5番、議席番号13番、内堀喜代志です。一般質問

1日目の最後となりました。外を見ると、今、降っている雪の状況が少し心配ですが、精いっぱい質問しますので、しばらくお付き合いください。

さて、一般質問の本題に入ります。

1点目は、町職員体制と業務の効率化についてであります。

まず最初に、令和5年度の採用人数と退職者数、令和6年度の採用予定者数と、6年度以降の採用方針についてお尋ねします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原春樹君 登壇)

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

職員の確保の新たな取組としまして、学生に当町を知ってもらい、接点を増やす試みを昨年度より始めております。

令和4年度は、両澤副町長による県内5つの大学・短大・専門学校へのトップセールス、関東甲信越に所在します大学及び短大251校へ受験案内の送付、また、町内の公共施設や店舗など、38か所で職員募集のポスターを掲示、インターンシップの受入れ、信濃毎日新聞社が提供します長野県就活ナビに参画し、合同企業説明会への参加や新聞への広告掲載などを行いました。これにより、採用試験応募者は前年に比べ19名増の39名に上りました。こちら新卒枠が18名、社会人枠が21名となっております。

令和5年は、これに加え、マイナビの合同企業説明会への参加や給与体系などを解説する動画制作を行っております。

また、保育士の確保の取組として、副町長と町民課長による養成校への訪問、県

社会福祉協議会が主催する就職相談会への参加などを行った結果、採用試験応募者は65名と増加をしているところでございます。こちら、新卒者19名、社会人枠46名となっております。

このような取組を行う中、令和5年4月採用の職員は13名でありました。また、令和6年4月採用予定者で、1月から勤務可能であった4名を前倒しして採用しましたので、合計17名の職員を採用したこととなります。

前年度の試験より新たに取り入れました一般事務職の社会人枠の採用が、17名のうち9名でありました。また、退職者であります。3月1日現在、自己都合による6名が退職をしているところであります。

次に、令和6年度の採用予定者ですが、4月に17名、6月に1名の合計18名となっております。こちら、事務職が10名、保育士5名、保健師1名、土木技師1名、心理士1名となっております。

今後の採用計画につきましては、現在定数条例の定員には達していないことから、安定した職員数を継続して維持できるよう、適宜採用事務を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 令和5年度、自己都合退職6名はちょっと残念ではありましたが、副町長と役場担当部局の積極的な活動で、例年になく応募者が増えたことが、町として非常に喜ばしいことと考えます。

次に、令和6年度の中途採用予定者と今後の採用方針についてお尋ねします。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

6年度のことですので、先ほど申し上げてしまいましたが、6年度の採用予定者、もう一度申し上げます。

4月に17名、6月に1名の合計18名となっております。こちらの内訳でございます。事務職10名、保育士5名、保健師1名、土木技師1名、心理士1名ということになっております。

採用計画でありますけれども、現状、こちら160名と、来年の6月1日で

160名の職員数となります。現在、定員が170となっております。まだ10名ほど余裕があるようになっております。こちらの内容について、今後また部内で、役場内でいろいろ検討しまして、来年度の採用計画、決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 積極的な採用を続けていくしかなくて、退職者増えるのは、これは昨今の事情からやむないことだと思います。

一方、役職定年以降の職員配置について、経験豊富な職員でありますので、できるだけ長く勤めていただけるような配慮が必要と考えます。

庁舎内で役職定年を迎えた職員は、そのまま庁舎内の勤務の場合、本人の居心地の問題や周りの職員のやりにくさなどを考慮して、庁舎外または役場と関係のある団体への配属など、柔軟な職員配置ができないかをお聞きします。

一方、役場の窓口には、日々町民の声が届くわけですが、中には苦情のような案件があるかと思えます。若手職員が苦情対応に忙殺され、思い悩む場面があると思えます。そのような場面に、経験豊富な役職定年以降の職員がいると、若手職員のOJTにもつながると考えますが、いかがお考えですか。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

定年が65歳に延長となりまして、現在は段階的に定年が延長されているところではありますが、60歳を迎えた年度末を過ぎますと、課長や係長といった役職から外れることとなります。この5年度末には対象となる職員はおりませんが、役職から外れた場合においても、これまでの豊富な職務経験を生かして、継続して職務が遂行できるよう配慮し、適材適所に配置していきたいというふうに考えております。

現状では、役場内のそれぞれの部署について業務に当たっていただこうと考えておりますけれども、場合によりましては、議員おっしゃるとおり、外部での職といったことについても考えられるところがあるかと思えます。その部分につきましては、この1年間、役職定年の者がおりませんので、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合で、あらかじめこれを延長します。

内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 限られた職員数で最大限の効果を上げるために、日々業務の効率化の取組を進めていると考えます。

現時点での取組状況と業務の効率化について、課題と今後の施策、ICTの推進についてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

業務効率化の観点から実施しました事業として、令和4年度は、それまでセキュリティ保持のため、各課1台に絞っておりましたインターネット環境につきまして、技術的に安全性確保のめどが立ったため、個々の職員が自席でアクセスできるようにしてまいりました。

また、ボイスレコーダーから自動で文字起こしできるシステムを導入しまして、これまで時間がかかっていた議事録の作成について、時間短縮をすることができております。

令和5年度には、事務機の入替えのタイミングにあわせ、ノートパソコンと回線の無線化を導入することによりまして、自席だけでなく、会議室においても業務可能となるなど、職員の事務環境の改善に取り組んでいるところであります。

また、スマホアプリ「LINE」による体育館施設などの予約ができるよう、町民の利便性向上の観点からも、業務改善に取り組んできているところでございます。

高齢化や人口減少など社会経済情勢が大きく変化する中、町民ニーズを的確に捉え、業務を遂行するためには、職員は高いレベルの知識・能力が必要となってきました。業務の効率化を進めるには、そのプロセスを最適化し、職員の働き方改革とDXの推進により、その課題に対応できるのではないかと考えております。

今後におきましては、例えば、これまで人力に頼っていた業務について機械を導入し、作業時間を短縮することですとか、決裁文書のフローを電子化すること、また、AIやRPAといったものを取り入れることなどによりまして、様々な施策を

研究してまいりたいというふうを考えているところであります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 総務課の中で、業務の推進課、ICTの推進は情報防災係が担当していると思いますが、4月以降、情報防災係の中に防災担当の者が来ると聞いています。現行の情報防災係のメンバーについては、ぜひともICTの推進、今、総務課長が言いましたように、機械でできるところはできるだけ機械にやらせると、職員の皆様は、ぜひ単純作業ではなくて、考える業務をやっていただけるような職員体制にしていだけたらなと思います。

それでは、次の質問に入ります。

昨年2月に実施されました町長選挙において、小園町長が再選され、2期目が始まりました。小園町政2期目1年の実績と課題についてお聞かせください。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

あらかじめ申し上げておきますが、ちょっと長くなると思いますので、よろしくお願いたします。

2期目となり、1年が経過したところであります。この間、どのように公約を達成してきたかを図る指標として、昨年2月の選挙公約で掲げていた政策50項目を点検してみるのが分かりやすいのではないかと思います。

これまでの達成率を考えるには、既に達成したものを1項目当たり2%と考えた上で、着手済みで一部進んだものについては、達成の度合いや経過してきた期間で案分するなどして算出ができるものと思います。

まず、これまでの達成率のうち、50項目のうち、既に達成できたとされるものを挙げていきます。一応、番号もつけてあったので、番号も一緒に読み上げてまいりますが、まず1番、国保税のさらなる引下げの検討、こちらは今年度、均等割、平等割、所得割と、今、3つの算定方法が残っていますが、こちらは全て引下げできております。

2番目、事業者、農業者向けに物価高騰対策推進と、これは今年度、所得金額に応じて5万円から15万円の給付金を出したところであります。特に農業者向けは、

ほかの自治体にもあんまりない取組だと思います。

3つ目が、3番の児童手当の所得制限独自撤廃の検討と、これ、検討と書いていますが、実行いたしました。今後、国が所得制限の撤廃に動く方向ですけれども、先行きが不透明なこともありまして、国基準で手当を受け取れない全てのお子さんに、町として独自に手当相当額を支給しております。

4番、消防団員の出動手当増額、これまで1日1,000円だった出動手当を、1日最大8,000円まで増額しました。

5番、防犯灯の新設予算を増額と、これまでLED化を進め、各課の財政的・人的負担を軽減してまいりましたけれども、中学生の意見等も取り入れながら、防犯灯の新設、さらに進めてまいります。

6番、地域猫の避妊・去勢手術への補助金検討、これも検討ではなく実施しました。今年度補助金制度を新設したところであります。

かなり飛びまして、35番、民間認可保育所の誘致を検討と、これも検討ではなく誘致いたしましたということですが、大谷地にあります、おおきくなあれ保育園みよたの3歳以上児用の保育園が設置され、この名前は新しいほうの保育園が引き継ぐこととなりますので、3歳以上児用が、おおきくなあれ保育園みよたになりますけれども、来月、晴れて入園式が行われるところであります。

40番、エコール20周年記念事業の推進ということですが、こちら、バリトン歌手の加来徹さんのリサイタル、春風亭柳枝さんと落語協会の協会長の柳亭市馬さんもお招きしての落語会、また、歌手でドラム奏者のつのだ☆ひろさんと貝殻アートの飯室はつえさんを招いてのこども文化祭など、多彩に開催し、エコールの今後の利用拡大にも期待が持てる取組となりました。

最後の50番、市町村対抗小学生駅伝への参加支援ということですが、本年4月27日に松本市で開催される長野県市町村対抗小学生駅伝に向け、町内の小学生9人が出場に向け、また完走に向け、練習を既に始めているところでありまして、いよいよ今週土曜日は、佐久市の陸上競技場で佐久市の記録会が行われます。こちらで選手が選考される予定と聞いております。私もこの間の土曜日、激励しに行きましたけれども、町としては新年度予算でユニフォームを新調し、支援してまいりたい考えです。

以上9項目が既に達成したものでありまして、これで全体の18%を達成できた

ということになると思います。

次に、着手済みで一定程度進んできたものですが、実はこれ、着手は相当部分しています。なので、50項目のうち、全く着手までできていないところはわずかなんですけれども、進んだというふうに着実に言えるもののみを取り上げてみたいと思います。

8番、役場主催の地域懇談会を開催ということで、こちらは昨年秋から各種団体への懇談会を始めてきております。昨日も議会の後に、保健補導委員会の正副会長さんと懇談会をしたところでありましてけれども、そういったことで、達成としては半分くらいは達成しているのかなと思います。今後は、地域ごとの懇談会についても検討してまいります。こちらで1%としたいと思います。

9番、基金を減らさず、借金も増やさない財政運営、こちらは4年のうち1年クリアしたと思いますので0.5%、また、10番、高齢者生活応援券配布を継続、11番、小中学校の給食費無償を継続、これもどちらも1年目クリアしましたので0.5%ずつ、12番、4年で20億円のふるさと納税の獲得、今年度、今日現在でも少なくとも6億円をクリアしているわけですので、30%程度進んだと見て0.6%とできるかと思います。

20番、町単独道路改良・修繕の年3億円投入を継続、こちら1年目クリア、0.5%、また、21、都市計画道路東原西軽井沢線の着実な実施、こちら1年目クリアとみなしまして、0.5%かと思います。

22番、国庫補助事業の町道七口線、谷地沢大塚線の早期完成、町道七口線が今年度完成しましたので、半分クリアとして1%、25番、龍神の杜、雪窓、やまゆり、各公園の遊具等をリニューアルと、この龍神の杜公園の複合遊具のリニューアルですが、こちらが終わりますので、3つのうち一つがクリアしたと考えて、0.6%とさせていただきます。

御代田駅の北口エレベーター設置、駅舎の充実を検討ということで、これは北口エレベーター設置、まだですが、昨年9月、待合室のリニューアルを行っております、これも0.6%とさせていただきます。

37番、町立保育園、小中学校等の公共施設や地下道に防犯カメラを設置、今年度は龍神の杜公園や中学校に設置済みで、今後、さらに効果的な箇所に設置してまいります。こちら1年分進んだということで、0.5%とします。

以上11項目が一部達成できたもので、達成度6.8%を加えたいと思います。

ほかにも進行中のものは多数ありますので、達成度に参入しても問題はありませぬけれども、現状ではあえて達成率に含まないと考えますと、50項目で達成率、現在24.8%であります。2期目の4分の1を経過した時点と考えますと、おおむね順調な進捗であると考えております。

また、公約に現れない成果についても、この1年間で多数あると考えております。幾つかご紹介いたします。

まず、職員採用について、先ほどの、前段の御質問いただきました。総務課長からお知らせさせていただきましたが、採用試験の応募者を増やしていく取組をこの2年ほどで実施してきております。令和3年度は20名でありましたけれども、令和4年度39名、令和5年度65名と大幅に増やすことができました。

また、ふるさと納税に関しては、昨年10月の制度変更による寄附額の減少がありました。また、今年1月以降、能登半島地震の被災自治体に寄附が集中する傾向が出てきていることなど、御代田町にとってはマイナス要因も少なくない、大変厳しい状況でありますけれども、昨年度の5億3,500万円と比較して、今年度は1億円以上上積みを図ることができる情勢であります。

これらの2点に関しては、両澤副町長の最初の1年間をお願いしていた5つのタスクに関連しており、両澤副町長の主要な成果の一部と言えるかと思えます。

御代田駅の待合室リニューアルは、しなの鉄道とのコラボの結果でありまして、その前段に開催した町民ワークショップの内容を踏まえた、実際的なものとなったかと存じます。壁紙の色の投票なんかも益でありました。今後、規模の大きな事業に関しても、町民の皆さんの意見をあらかじめ取り入れるベースができてきたのかなと考えておりまして、今後が楽しみな取組であります。

道具に関しては、先ほど紹介しましたが、町道七口線、平成30年度の事業開始から6年かけての完成となり、先日、西軽井沢、栄町、両区の関係者や設計業者、土木業者、地元地権者、沿線の住民の方を招いて完成式を挙行し、お祝いしたところであります。

令和3年に千葉県八街市で児童2名が亡くなった交通事故を教訓に、国土交通省が交通安全対策への補助を充実させたのに伴い、建設水道課でそちらの補助金による対応に切り替えるべく、国土交通省道路局に申請し、従前の予測より2年ほど完

成を早められたことは、私にとっても、建設水道課にとっても大変よい経験になったと自負しております。

そのほかにも、国庫補助事業や、2年目となった町単独道路新設改良3億円事業を着実に遂行することで、これまで予算の都合上、なかなか改修がおぼつかなかった細かい生活道路まで直していける状況となっており、ご評価いただく声を多く頂くようになりました。

また、職員の仕事の仕方にも大きな変化が訪れていると感じております。それは、国や県の交付金・補助金の獲得や、有利な起債の利用に向け、各課が工夫するマイルドが育ってきて、実際に成果も上がっている点であります。

一例としまして、役場北側に新年度新設を計画している職員駐車場に関し、有利な起債が利用できるようになったことを挙げたいと思います。

一般的に、役場の施設に関して、当町、過疎地ではありませんので、過疎債が利用できないわけでありまして、そうすると、役場の施設というのは国の援助が大きく期待できないのが現状であります。しかし、これまでも役場駐車場を休日、一般の方が駐車場として利用する実態があることから、総務課が協議を重ね、休日にイベントなどの一般利用をしていただくということで、起債の対象となりました。これによりまして、実に造成費用の26%程度、これは休日が年間このぐらいあって、じゃあ、その割合で町民が使うから、じゃあ、このぐらいということで、造成費用の26%程度、有利な起債を利用することが認められたわけであります。

これに関しては、日常的な施設の利用状況を注意深く観察し、起債獲得への工夫につなげるという、かなり難度の高い業務でありましたけれども、実際の成果が上がったことは大変うれしいことでもありますし、今後につながるものと考えております。

よく、財源の確保は町長の仕事だと言われるものではありませんけれども、今の例のように、実際には職員一人一人が稼ぎ出す余地も実は大いにあると考えております。今後も職員の奮起を期待しております。

このように、公約事項、公約には現れない事項のいずれにおいても、おかげさまで順調に成果を上げることができており、職員一人一人の頑張りに感謝しているところであります。

以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 今、答弁にありましたように、職員からも財源確保の手だてを提案するという、非常によい循環にあるかと考えます。

また、町長の公約も、数値化で示して見える化したことは本当に分かりやすく、1年目が順調に経過したかなと思います。これで4月より2年目に入るわけですが、残り3年間の公約の実現について、令和6年度の主要事業とあわせて、どのように考えるかお尋ねします。

○議長（荻原謙一君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

まず、令和6年度の主要事業ということでありまして、まずポイントとなるのは、土木費の大幅増額であろうと思います。私の就任前からの当初予算ベースの比較をしますと、平成30年度が7億6,800万円、令和元年度が6億2,700万円、令和2年度が7億1,000万円、令和3年度6億5,400万円ということで、私の前の1年と私になってからの3年間は6億円台から7億円台で推移してまいりました。それが、令和4年度は15億6,800万円と大きく上昇したわけでありまして。ただし、この金額には基金の大幅組替えによる積立分が5億6,100万円含まれていることから、実質的には10億700万円だったこととなります。それでも、前年度比で3億5,000万円ほど増えておりますけれども、その大半は町単独の道路改良事業3億円が始まったことで説明できるかと思っております。

そして、今年度ですが、当初予算は9億8,200万円、前年度の実質的な土木費からも少し減っておりますけれども、これは選挙前の骨格予算だったためでありまして、その後6月補正で13億8,600万円となりました。これが実質的な当初予算ですね。そして、新年度、令和6年度には19億2,200万円と前年度当初と比較して倍近く、また前年度肉づけごと比較しても40%近い伸びとなっております。

土木費のうち最も大きな変化は、国土交通省都市局の管轄となる都市再生整備計画事業費であります。前年度当初予算ではゼロにしてありました。その後、6月、12月の補正で合計1億9,800万円ほど計上しております。

一方で、今年度は7億4,400万円計上しております。このうち、都市計画道

路東原西軽井沢線の分が4億7,100万円と半分以上を占めております。

町単独道路新設改良費は、融雪剤倉庫建設費用を含め、前年度同様3億円を確保し、社会資本整備総合交付金事業は1億7,400万円と、前年度の1億2,900万円から4,500万円のプラスを見込んでおります。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、七口線が完成したこと、また、もう一方の谷地沢大塚線の大型の物件補償が完了したことに伴いまして、交通安全対策補助事業費は3,100万円と、前年度の2億6,000万円から大きく減りました。十数%にまで減ったわけではありますが、谷地沢大塚線の1工区240mの工事については、着実に進めてまいりたいと考えております。

このように、土木費はかなり大きくなりますけれども、国・県支出金5億5,200万円や有利な起債など、ほかの財源がかなり入ることから、町の一般財源は5億4,600万円まで抑制できております。

このように、土木費の大きな増大の一方で、町民生活にダイレクトに関わる予算も充実させました。子育て施策の目玉は、3歳未満児保育料の軽減であります。第1子から全てのお子さんを対象に、現状から2割引き下げます。この軽減に伴う新たな町の負担は938万円と試算しております。

高齢者施策につきましては、高齢者生活応援券を倍増いたします。1人1万円分を配付し、予算としましては4,947万円となっております。

町民の健康維持増進に関しては、帯状疱疹ワクチン予防接種費用の半額補助に682万円、また、一見関係ないようですが、将来の体育施設建設のための大前提となる文化財収蔵庫建設工事に1億65万円をつけております。

農業関連では、農業用排水路改修に1,920万円、農業用ため池である雪窓湖しゅんせつのための測量設計500万円など、町の基幹産業である農業の基盤強化に資する考えです。

町民の要望が常に大きい交通施策につきましては、公共交通活性化協議会の設置に486万円を充て、町の公共交通計画を策定してまいります。

人口増に伴い開発スピードが早まっていることに対応し、景観法に基づいた町独自の景観計画策定に675万円を充ててまいります。御代田駅周辺整備検討業務にも515万円を投じ、将来的な予算規模の予測を立ててまいります。

このように、新年度は今後のまちづくりの背骨となる計画策定がめじろ押しとな

ります。町民の皆様におかれましても、ご意見を積極的にお寄せいただくなど、お願い申し上げたく存じます。

さて、残り3年での公約達成についてであります。先ほどお示しした50項目の公約に関連し、改めてご説明したいと思います。

令和6年度に、新たにほぼ確実に達成が見込まれる事項としましては、29、機動的な除融雪のために融雪剤倉庫を設置、これは、予算5,000万円をもっているのは先ほど申したとおりであります。新年度、役場の北側に新設する職員駐車場の敷地内に設置する計画でありまして、これまで屋外での厳しい作業に耐えていただいた、また、今日も耐えていただいている事業者の皆さんにも報いる考えであります。

次、31番、カーブミラーの新設・修繕費用を増額ということで、これは令和4年度、令和5年度は400万円前後でありまして、これでも過去の予算と比較するとかなり大きかったですけれども、やはり予算が足りないから設置できないということができるだけないようにということで、交通安全環境のさらなる整備のため、新年度は489万円をもったところであります。

36、町立保育園の建て替えの検討であります。雪窓保育園は給食調理室の老朽化が進み、アレルギー食への対応など不安が大きい状態です。改修の緊急度が高く、一時保育室や職員更衣室など幾つかの部屋が、従来の保育園の考え方ではあまり必要と思われなかったところも、やはり今この状況になってみれば必要ではないかというふうに考えまして、新年度7,623万円をかけて大規模改修を実施してまいります。やまゆり保育園についても、令和7年度の増築に備えまして、新年度は詳細設計を行ってまいります。

42、埋蔵文化財収蔵庫の建設、先ほどご説明したとおり、新年度新設する予定です。

また、46、龍神まつり関係団体への支援強化、7月の第50回記念大会に向け、龍の舞保存会、龍神太鼓「鼓響」への財政支援強化を新年度予算の中身としてもっているところであります。

このように新年度予算の成立を前提に、5つの項目について達成が見込まれ、その他の項目に関しても達成率が上がってまいります。もちろん、公約に直接現れない部分も、役場の仕事の中でたくさんございますけれども、そういったところにも

一生懸命取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。  
以上です。

○議長（荻原謙一君） 内堀喜代志議員。

○13番（内堀喜代志君） 町長の答弁にありましたように、土木費に関する都市構造再編集集中支援事業など、有利な国庫補助を使って社会インフラの整備、災害に強いまちづくり、子どもから高齢者まで各年代層が住みやすいまちづくりを、行政、議会共に協働しながら進めたく考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（荻原謙一君） 以上で、通告5番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時15分